

◎議 事 日 程（第2号）

平成26年3月5日（水曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 市長招集挨拶並びに施政方針に対する質問
- 日程第2 議案第1号 愛西市駅前広場等管理条例の制定について
- 日程第3 議案第2号 愛西市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
- 日程第4 議案第3号 愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第4号 愛西市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第5号 愛西市手数料条例の一部改正について
- 日程第7 議案第6号 愛西市社会教育委員設置条例の一部改正について
- 日程第8 議案第7号 愛西市青少年問題協議会条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 愛西市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 愛西市公共物管理条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 愛西市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 愛西市土地開発基金条例及び愛西市土地取得特別会計条例の廃止について
- 日程第13 議案第12号 市道路線の廃止について
- 日程第14 議案第13号 市道路線の認定について
- 日程第15 議案第14号 平成25年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第16 議案第15号 平成25年度愛西市土地取得特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第16号 平成25年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第18 議案第17号 平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第19 議案第18号 平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第20 議案第19号 平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第21 議案第20号 平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第22 議案第21号 平成26年度愛西市一般会計予算について
- 日程第23 議案第22号 平成26年度愛西市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第24 議案第23号 平成26年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第25 議案第24号 平成26年度愛西市介護保険特別会計予算について
- 日程第26 議案第25号 平成26年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
- 日程第27 議案第26号 平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について

日程第28 議案第27号 平成26年度愛西市水道事業会計予算について

日程第29 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員(23名)

2番	島田浩君	3番	大島一郎君
4番	加藤敏彦君	5番	真野和久君
6番	下村一郎君	7番	石崎たか子君
8番	三輪俊明君	9番	鷺野聰明君
10番	堀田清君	11番	近藤健一君
12番	岩間泰彦君	13番	山岡幹雄君
14番	大野則男君	15番	吉川三津子君
16番	前田芙美子君	17番	加賀博君
18番	大島功君	19番	中村文子君
20番	八木一君	21番	鬼頭勝治君
22番	大宮吉満君	23番	竹村仁司君
24番	榎本雅夫君		

◎欠席議員(なし)

◎欠番(1名)

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	加藤良邦君	会計管理者兼 会計室長	永田和美君
総務部長	石原光君	企画部長	山田喜久男君
経済建設部長	加藤清和君	教育部長	水谷勇君
市民生活部長	五島直和君	上下水道部長	加賀裕君
消防長	小塚良紀君	福祉部長	小澤直樹君
経済建設部次長 兼経済課長	飯谷幸良君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服部 秀三
書 記 山田 宗一

議事課長 佐藤 敏彦
書 記 服部 陽介

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・市長招集挨拶並びに施政方針に対する質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・市長招集挨拶並びに施政方針に対する質問をお受けいたします。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・下村一郎議員、どうぞ。

○6番（下村一郎君）

おはようございます。初めてトップの質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

1点だけ伺います。

市長が施政方針を述べられまして、その中で私が注目したのは、「あれもこれも」でなく「あれかこれか」という、集中と選択の視点で事務事業の見直し及び重点化を図り、効率的な行財政運営を念頭に予算編成に取り組んだというところでございます。具体的にはどのような形でこの基本的な姿勢が予算にあらわれているのか、お聞かせを願いたいと思います。

また、「あれもこれも」でなく「あれかこれか」という、集中と選択ということを今後の市長の基本態度と理解してよろしいか、お尋ねします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

ただいまの下村議員の質問にお答えをいたします。

今まで予算編成につきましては、前年度の予算をベースにして予算編成を行っていたということでございますけれども、今年度、平成26年度におきましては、できる限り不用額が出ないよう、また実態に合った予算編成とさせていただきました。また、先ほども議員からお話があったのですが、「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」ということでございますけれども、具体的に申し上げますと、各施設の改修などにつきましては、現状の分析などを踏まえた改修見通しを担当より説明いただき、緊急性を考慮いたしまして、今回、予算計上をさせていただきました。緊急修繕につきましても、今後、執行に当たりましては、緊急性の有無を含めてしっかり検討していただいて執行するよう担当に話をしまして、来年度以降も十分検討していきたいというふうに思っております。

あと、今後の私の方針でございますけれども、「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」という基本姿勢で臨んでいきたいというふうに考えております。あと、先日、全協でもお渡しいたしました、事務事業の見直し等、ああいうことを予算編成に反映させていただきました。

ので、御答弁とさせていただきます。以上です。

#### ○6番（下村一郎君）

事務事業の評価と方針というところにもあらわれておりますが、乳酸飲料の配付で安否確認するのをやめて、同じことだから給食サービスに絞ると。福祉電話も、同じようだから緊急通報装置だけにすると。放課後子ども教室も、児童クラブと同じようだから児童クラブだけにするというようなことが出ております。そのほかに私が見ましたところ、小・中学校の児童・生徒に対する補助金も、屋外活動は1つに絞るとして、子供たちが楽しみな、そして新しい発見がある小学校のキャンプや中学校の自然教室もカットされております。

高齢者や子供などの各種事業は、メニューが多くある必要があると思います。しかし、今年度にあられた集中と選択は、メニューを減らす方向に向いていると言わざるを得ません。私の指摘は間違っているかどうか、お伺いをします。

また、小・中学校の適正規模等検討委員会を発足する予算が計上されましたが、やはり小・中学校も集中と選択で小規模校をなくす方向だと思われます。稲沢市の小学校が23校から11校に減らすという方式で進んでいることについては前議会でも私が申し上げましたが、このような稲沢市のような方式をおとりになるのか、この検討委員会で検討されるのか、お伺いをします。

また、今後については、例えば災害の連絡方法を一つとりますと、現在建設中の屋外防災無線放送、あるいは広報車の活動、そのほか電話やFM放送、情報メールなどと幾つかの伝達方法がございますが、これらについてもやはり集中と選択をされるのかどうか、この点をお伺いしたいと思います。

最近は効率化がはやりです。効率だけを追求すると、無味乾燥で、市民要望を切り捨てる方向に向いてしまいます。いずれにしましても、安否確認一つをとりますと、この方式ではよくないから違う方式を選択するということがあつたはずですけども、結局、廃止をするという方向に向いてしまいました。この点で、市長はどのように考えているのか。これは単に1つの事例だけではなくて、将来的ないろんな各種の事業を全て集中と選択というふうになってまいりますと、先ほど言いましたように、市民の目線での対応はできなくなるというふうには私を考えますが、その点の見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、順次お答えをさせていただきます。

事務事業の見直しの例をいろいろとって御説明いただきましたけれども、やはりこの点につきましては、課内、部内でもしっかり議論をしていただいて、ほかの今行っている当初の目的等を十分考慮し、また今使ってみえる方の状況などを考慮し、各部課で十分検討して今回の結論に至ったというふうに思っております。乳酸品等も例に出して御質問ありましたけれども、現在使ってみえる方はそのまま続け、新規の募集をなくすものもございますし、全体的にトータルの今後また、今年度そういう方向に向かったものであっても、今後必要となれば、当然やっていかなければならない事業は当然やっていくという考えで進めていきたいというふうに

考えております。

あと、学校の件でございますけれども、私は当初から申し上げておりますが、何も統廃合するという方向を決めたわけでもございませんし、私、議員のときからずっと話をさせていただいておりますけれども、子供たちの教育として、現状の学校の授業の方法、そして部活の方法、それぞれ今の状況で本当にいいのか。また、今後、児童・生徒の入学状況も大変変わってまいりますので、その変わってきたときに今の状況で本当にいいのかということ、学校関係者、そして地域の方々、全てを巻き込んで検討してほしいと。その結論を受けて、市としてはどのように対応していくのかを今後検討していかなければならないというふうに考えておりますので、今時点で縮小するとか拡大するとか、そういうことは現状はまだ白紙の状態でございますので、早く教育委員会としてそういう検討を私はスタートさせてほしいという常々のお話ですので、これがやっこの4月から一歩前に進み出すというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

また、無線等のこともお話がございましたが、このFMを一つとりましても、FMは一企業さん、ケーブルテレビさんがやられる事業でありますので、その民間がやっていることに市は補完的な立場として協力することによって、皆様方の情報共有の中の一つのツールになるということでもありますので、やはり民間でできることは当然民間の方にやっていただいて、それに対して行政はお手伝いをするというほうが、私は、より幅の広い動きができるのではないかと、今までみたいに行政がまず先頭に立ってやるのではなくて、民間の方がいろいろなアイデアのもとやっていくことに対して行政がサポートしていくという形が、一番市にとってもプラスになるというふうに考えております。

あと、効率化のお話でございますけれども、議員がおっしゃられるとおり、私も何でもかんでも効率化すればいいとは考えておりませんので、やはり守るべきところは行政がしっかりと守ってやっていくという使命がございますので、その点は、下村議員が今言われましたが、そういうことをちゃんと私も忘れずに、効率だけを求めるのではなく、しっかりと市民の生命・財産を守る立場をとっていきたいというふうに考えておりますので御理解がいただきたいと思っておりますし、議員各位におかれましても、さまざまな機会を捉えて御提案などをいただきたいというふうに思っておりますし、注意していただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

次に、4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

市長の施政方針についてお尋ねをいたします。

施政方針の3ページに将来展望というのがありますけれども、1つは、行政のスリム化によって支所の縮小が進められ、立田、八開、佐織などの周辺部が寂れていく心配があると。各地区の活性化、まちづくりについては市長としてどのように考えていかれるのか。

それからもう1つは、佐織地区の企業誘致が今回調査ということで提案されておりますが、

誘致の見通し、また、誘致した企業が撤退し、税金の無駄遣いになった例もあるわけですが、リスクについてはどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、加藤議員の御質問に順次お答えをしたいというふうに思います。

まちづくりにつきましては、基本的に今までもそうでございますが、まずは総合計画などによって、長期的な計画、目線に立って進めていかなければならないというふうに思っております。

そして今、支所のお話ございましたけれども、支所を含めまして全体的な考えでございますけれども、私、施政方針のときにも述べさせていただきましたけれども、地域社会や社会経済状況が目まぐるしく変容してくる中で、当然、行政といたしましても今後を見通しまして、市民の生命・財産の安全・安心のために持続可能な行政運営に努めていかなければならないというふうに考えております。支所などの公共施設のあり方や、各事業が変わること、また変えることをネガティブに考えるのか、またポジティブに考えるかは人それぞれでございますが、行政といたしましては、責任を持って、今後の愛西市を見据えて、さまざまな諸課題を解決しながら、よりよい愛西市づくりに向け、取り組んでいきたいというふうに思っております。

地域の活性化につきましては、これは過去からの課題であり、現在も大変難しい、そして重要な課題であると捉えております。日本の人口は減少してまいりますし、さらに減少していくと私は考えております。そのことを直視いたしますと、地域の活性化自体が既に行政のみで解決できる課題ではないということは、多分、議員も承知であると私は考えております。市民、地域、団体、民間企業、そして行政がともに取り組んでいかなければならない課題であると考えておりまして、みずから考え行動できる市民・地域づくりに努めていくことが今後の愛西市の活性化につながっていくと考え、現在、取り組みを始めております。

また、企業誘致の件がございましたけれども、議員は企業誘致に賛成の立場なのか反対の立場なのかわかりませんが、私どもといたしましては、当然、市の自主財源の確保、そして先ほど質問にありました活性化、また雇用確保など、多くの効果が得られると考えております。議員がさまざまな機会に提案されます各事業やサービスの実施につきましても効果が出てくるというふうに思っておりますので、御理解、御協力をいただきたいというふうに思っております。

企業誘致の見通しやリスクにつきましては、企業誘致につきましては、愛西市では過去からさまざまな機会に関係者の御尽力などがございまして現状の状況となっております。私といたしましては、ぜひ企業を誘致して、先ほども申しました、愛西市の一つのいいことにつながっていくというふうに思っております。当然、企業誘致に対するメリット・デメリットは協議検討を関係機関としていかなければならないというふうに考えておりますが、先ほど議員が言われました、現時点で誘致して、それが撤退したらどうするんだというような、本当に具体的な検討をする段階ではないというふうに考えておりますし、今から誘致した企業が撤退した場合のリスクを考えることは、まだ時期尚早だと考えております。以上でございます。

#### ○4番（加藤敏彦君）

市長は、地域の活性化については行政のみでできる課題ではないと。地域の住民みずからが考え行動することが必要だというふうに述べられましたけれども、やはり愛西市の、合併して今度10年目に入るわけですけれども、津島を囲んで4地区が合併すると。そして、この間の流れでいくと佐屋、佐織にサービスが集中するような形の中で、特に周辺部である立田、八開、人口の少ない地域の活性化については、佐織もですけれども、やはり特別意識して対応していく必要があるのではないかと。そういう点では、今の全体の流れだけでいいのかという心配をしておりますので、やはり地域住民の皆さんかみずから行動し、また行政と民間が一体で今後こうしていくという条件づくり、環境づくりというのは意識性が必要ではないかと思っておりますので、そういう点は研究検討いただきたいというふうに思います。

それから企業誘致については、1つは、愛西市は愛知県の中でも財政力が弱いということで、財政をどうするかということが出てくるわけではありますが、ただ逆に、企業を誘致して、そして、企業は経済第一で行動しますので、撤退すべきと判断したときは撤退をしていくわけですから、そういうリスクについては財政力が高い自治体よりもその影響も大きいので、リスクについては本当に絶えず意識しながら進める進めないということが必要でありますので、そういう点は大変、他にも例がありますし、またよく言われる、隣の稲沢に比べても愛西市は低いというだけでもハンディーがあるというふうに思いますので、そういう点は非常にこの企業誘致、愛知県は企業が活発な県でありますけど、その中でも企業誘致というのは難しい面があると思っておりますので、そういう点は絶えず意識しながら取り組んでいただきたいと思っております。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、2回目の答弁をさせていただきます。

先ほど議員から御提案ありましたけれども、やはり各4つの、それぞれ合併してまだ10年しかたっておりませんので、それぞれの状況等をしっかりと把握して、その地区その地区で合った活性化をしていかなければならないというふうに思っておりますし、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、私も申し上げましたが、それぞれの市民、地域、そして民間企業、そして行政がともに、よりよい愛西市づくりのため、それぞれの地域のため、状況も違いますので、市といたしましてはそれをサポートしていく責任があるというふうに考えております。

また、企業誘致のリスクの件でございますが、議員は撤退のときのリスクをおっしゃられましたけれども、当然、企業を誘致する段階になれば検討していかなければならないというふうに思っておりますが、まだその地点まで行っておりませんし、愛西市といたしましては初の企業誘致ということでございますので、まず誘致できる環境を初めての取り組みとしてしっかり研究しながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○15番（吉川三津子君）

それでは、市長の施政方針について3点ほどお伺いをしたいと思います。

先ほどから企業誘致の件で御答弁をいただいているわけなんです、勉強会の中で南河田の八龍に企業誘致すること、そして埋め立てについては100%合意がとられれば県がしてくれるという話まであったわけですが、県と合意ができていること、役割分担とか、業種とか条件とか、今後のプロセスも含めて少し詳細に御説明いただきたいということと、また、残っている検討課題があれば、そういったものについても教えていただきたいと思います。

それから、市としてこの企業誘致が将来的にお得にならないといけないと思うんです。そこがやはり、私は企業誘致できればいいなと思っているんですが、将来的に継続的に市として、土地を売った人だけではなく、市として得にならなければいけないと思っているので、議会として、議員として、そこをしっかりとチェックしていく立場であろうというふうに思っています。今回、次年度の予算もとられているということは、市として何らかのお得度が見えてきたのかなということの思うわけですが、そういった得になる裏づけというものが見えてきたのであれば、それをお聞かせいただきたい。

それから将来、この市の投資、環境整備とかいろいろしていかなきゃいけないし、企業が来れば継続的に環境的な調査等の負荷も市にかかってくると思いますが、その辺についてどうお考えになっているのか、どんな展望を持っているのか、お聞きしたいと思います。

それから24年度の予算について、市長は、津島並みの予算を目指して、この4年間頑張っていくというふうにおっしゃいました。その中で、歳出のうち、消費税アップによる影響額はどれぐらいなのか。また、行革によって、市長の努力によって削減できたのはどれぐらいなのか。

それから、消費税、それから庁舎建設がなければ予算規模は大体どれぐらいになったんだよと、それが多分津島市との比較になると思うんですけれども、その辺の数字についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それからあと、事業の精査がされて議員のほうにも示されたわけですが、圏領の道路については、将来多額にお金がかかっていくということが議会の中で説明されていたわけですが、これをもうやめていくという方針も示されました。これについては将来的にツケを回すことにならないのか、その辺の判断の基準、それから今までかけた金額と今後かかるであろうと思われる金額、それについてお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、順次答弁をさせていただきます。

まず企業誘致の件でございますけれども、県と役割分担と合意ができている部分及び課題についてでございますけれども、県と合意できている部分でございますが、現段階では、施政方針でも述べさせていただきましたけれども、佐織地区への企業誘致推進に御理解、御協力をいただけるというふうな返事をいただいた段階でございますので、まだ出資などについて合意している事項はございません。

役割分担につきましては、現在、県や関係機関と協議検討を進めておりますので、今後も連

絡連携を密にしながら、着実に事業を進めていきたいというふうに考えております。

喫緊の課題につきましては、今後、計画予定地の地元の同意を得ることなど、諸手続に入っておりますので、慎重に対応する必要があるのではないかとこのように思っております。

あと、市にとって得でなければならないということでございますが、当然、私自身も市にとって得にならないといけないというふうに考えております。今後、土地の買収、造成、販売、そして年間の維持管理費などかかってまいりますので、トータルなコストを十分に試算・検討して進めていきたいというふうに思います。

1つの例でございますが、弥富インター付近でもそうでございますが、現状の田畑の状態等、企業が進出していただければ、固定資産税などの税収がアップしてくるということは実証済みであるというふうに私自身は考えております。

あと、通告にありましたので1つ申し上げさせていただきますが、市からの要望につきましては、私自身、市長就任から再三申し上げておりますが、まず愛西市に企業を誘致し、地域の活性化、自主財源の確保に努めていきたいと関係機関に申し上げてきました。このことが一つの要望でありますし、関係機関の協力がありまして少し進み始めたというふうに考えております。進出企業につきましては、要望といたしまして、雇用の確保などをしていただける、できれば製造業関連や、今後、農業分野などに参入が検討されている企業などもよいのではないかとこのようなことを、現在、要望を個人的にはお話しさせていただいております。

続きまして、平成26年度の予算につきましてでございますが、消費税などによる歳出の関係でございますが、消費税の影響による支出増につきましては、物件費、維持管理修繕費、工事請負費などの総額で影響額は約1億7,777万円と考えております。

消費税及び庁舎建設がなければ、どれほどの予算規模になったのかという御質問でございますが、庁舎関連事業で約34億8,547万円、そして先ほど申しました消費税影響額が1億7,777万円を引きますと、約211億7,876万円となります。そして先ほど吉川議員が述べられましたが、津島との予算規模で、190億規模というお話でございますが、今回の予算の臨時的な経費といたしましては、海部津島消防指令センターの消防救急デジタル無線整備等負担金及び消防車両整備事業が約2億2,651万円、そして防災情報通信ネットワーク事業等全国防災事業で約3億5,603万円、そして御承知のとおり国・県の施策によります臨時交付金、そして子育て関係給付金で約3億1,758万円、そして今回お願いをいたしております土地開発基金廃止に伴う公共事業整備基金への積立金約6億400万円、庁舎関連と臨時的経費を差し引いた予算といたしましては約198億5,241万円となります。

最後に圏領道路の関係でございますが、圏領道路につきましては、地元からの要望も現在ございませんので、平成25年度をもって終了させていただくという方針になりました。この圏領道路の解消につきましては、議員も十分御承知かと思っておりますが、地元の方の御尽力がなければ解消できませんので、そのあたりを十分考慮して、今回は終了という方針にさせていただきました。

かかった経費、費用といたしましては、測量や登記代といたしまして今まで1,623万1,645円

でございます。今後、もし全て解消をするということになった試算といたしましては、約6億かかるのではないかというふうな試算をしております。以上でございます。

#### ○15番（吉川三津子君）

ぜひ企業誘致の件、私はうまくいけば進めてほしい立場でありますけれども、丁寧に市の全体のことを考えて進めていただきたいなというふうに思っております。

あと、南河田町のほうから要望があったということで、この点について私も心配をしております。地元の方たちは御存じないというような状況になっておりますので、この要望書について、きちんと地元の要望として出ているものなのか、その辺は確認されているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

あと、地元同意をとられていくということですが、これは地主の同意なのか、地域全体の同意なのか。あと、諸桑町のほうにも、やはり近くにこういったものが出てくれば、北河田町のほうにもトラックが入ってきたりということで影響が出てくると思いますが、こういった周知に関してどのような計画・方針をお持ちなのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それからあと、得か否かの判断ですが、やはりこれを進めていく中で、業種等も限定しないと環境負荷の大きなものが来たりとかいろいろすると思いますが、その辺をきっちり決めていってほしいんですが、いろいろ進めていく中で勇気ある撤退もあるのか、その辺についても1点、市長にはお伺いをしておきたいと思います。

それからあと、予算についてですが、私がかねがね繰越金が多いということで、予算を組む段階で予算の立て方の甘さというのを感じてきたわけですが、この件について、今いろいろ数字を示されて、ある程度落ちついてきたなというふうには思うんですが、予算の甘さからこの数字になった部分と、多分市長がこれをやったから減った部分とあると思うんですよ。その辺について、この組まれた感想としてどうお考えなのか。私自身この予算を見て、消費税がアップしながらも予算額がふえていないというものが、物件費とかなんかいろいろあると思います。そういったものは、やはり予算の甘さの部分に吸収されてきているのかなというふうに思います。そういった面で、今回予算を立てられて、予算の甘さから改善されたものと、本当に行革を進められてこの額になった部分とあると思います。その辺、市長はどのようにお考えなのか、お伺いをしたいというふうに思います。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、順次お答えをいたします。

地元の要望につきましては、この南河田につきましては、私の認識といたしましては、私が就任する以前から南河田さんからは要望が出ていたというふうに私は認識しております。そして私が就任し、市長がかわったということで新たに要望をとられて私に提出された、これが1つの要望であるというふうに思っております。

また、先ほど議員が言われた、聞いてない地元の方が見えるということと、あと地権者だけなのかどうかということにつきましては、担当から答弁をさせていただきます。

また、周辺の地区の方々に対する説明でございますが、当然、時期が来ればしっかりと説明

をして御協力いただかなければならないというふうに私自身考えておりますので、そういう立場で今後対応していきたいというふうに思います。

また、企業誘致の撤退の関係でございますが、当然、今、県とも協議いたしておりますが、県からもこのような進出の希望があるがということを言われるというふうに私は聞いておりますし、それが市とマッチしなければ、その企業を誘致することはないと。当然、私どもとして十分に精査をして、愛西市に合った、愛西市にとってプラスになる企業に来ていただくということが大前提でございますので、実際にそういう段階になれば、大変ありがたい話でございますので、実際に名乗りを上げていただける企業があれば、当然その中から市といたしましては市にとってプラスになる企業に来ていただくということが第一条件でございますし、当然、地元の企業さんでも拡大したいというお話があれば、当然その企業さん、十分に検討して進出させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、予算編成に関しましてでございますが、感想ということでございますが、先ほど下村議員のときにもお話しさせていただきましたが、今までは、前年度予算、不用額が大変多く出ておりましたので、今までかなり甘かったなというふうに思っておりますし、今回につきましても、本当にこれが実態に合った予算なのか、この1年を見通した段階で、さらに来年度につなげていかなければならないというふうに思っております。

また、事務事業の見直しにつきましても、私、就任してしっかりとした正式な一般予算を組んだのは今回初めてでございますし、今回は大まかな事務事業ということでございますので、まだまだしっかりと内容を精査して、やはり市民・住民の方々にできる限り、言葉がいいか悪いかわかりませんが、メリットのある、そういう予算にしていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

ただいま御質問がございました地域への説明会ということですが、この説明につきましては、当然、関係した区域については幅広い範囲で説明会を行っていきたいというふうに考えております。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、13番・山岡幹雄議員、どうぞ。

#### ○13番（山岡幹雄君）

皆さん同じような質問になるかと思いますが、市長の施政方針の説明について、重複する質問もあるかもわかりませんが、再度お答えをお願いします。

市長の施政方針の説明でいろいろあったわけですが、実際、愛西市の財源も依然厳しい状況が続く中、なぜこのような増額の予算になったのか。先ほどの説明でもいろいろ理由は言われたんですけど、その辺を再度お願いします。

それと、企業誘致の関係で、実際、吉川議員も言われて、地元のほうから要望があってという話ですが、佐屋地区、佐織地区というゾーンが2カ所あるんですが、企業誘致を佐織地区にした経緯をお尋ねします。

それと、事業等の見直しについて、これも重複しますが、圏領道路の解消ということで、26年度以降の対応はどういうふうにされるのか、お答えはあったんですが、再度お答えをお願いします。

それと、事業の見直しについて、市道等の美化事業交付金、平成26年度から廃止、これは金額的には億という金額ではないんですが、なぜ廃止になったのかと、あと、他の団体とどのように均衡をとってなったのか。それとあと、具体的に他の団体とはどういう団体を示してみえるのか、お尋ねいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、議員に順次お答えをさせていただきます。

まず最初に予算の関係でございますが、なぜ増額になったのかということでございますが、26年では臨時的な経費といたしまして、庁舎関連の事業費約34億8,547万円、また海部津島消防指令センターの消防救急デジタル無線整備等負担金及び消防車両整備事業約2億2,651万円、そして防災情報通信ネットワーク事業等全国防災事業で約3億5,603万円、また国・県の施策によります臨時交付金、子育て関係給付金で約3億1,758万円、そして今回お願いをいたしております土地開発基金廃止に伴う公共事業整備基金への積立金で約6億400万円、庁舎関連と臨時的経費を差し引いた予算といたしましては約198億5,241万円となります。ということで今回の計上となっておりますので、御理解がいただきたいというふうに思っております。

続きまして、企業誘致につきましてでございますが、なぜ佐織地区になったのかということでございますが、企業誘致につきましては、議員御承知かと思いますが、以前より説明を申し上げさせていただいておりますとおり、私自身といたしましては市長就任から、とにかく愛西市、どこでもいいので企業誘致をして自主財源確保、地域活性化などを進めていきたいという思いで関係機関へ働きを進めてまいりました。また、過去にも誘致に対する働きかけをさまざまに形で市として行ってまいりました。その後、ことしに入りまして関係機関より、市内の2カ所の産業ゾーンのうち、佐織地区への企業誘致に対して御理解、御協力がいただける旨の話をいただきまして、今回、市といたしましては前進させたいという考えで決定をさせていただきました。どうか議員におかれましても、御理解、御協力をいただきたいというふうに思っております。

あと、圏領道路の関係でございますが、この圏領道路の関係につきましては、やはり地元の方々の御協力をいただかなければ前へ進めることはできませんし、地元のほうからお話がなければ進まないという事業でございます。そして過去の例を分析した結果、近年では地元からの要望がないということで、この25年度をもって終了させていただきたいというふうに考えております。

あと、1つの団体の廃止につきましては、担当から答弁させていただきます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

今まで、合併前から1団体のみでの交付金ということの状況が続いておりました。これについて是正をするという中で、1団体だけ交付金を出すということについては解消をします。

それと、他の団体ということでございますが、他の団体につきましては、永和台みまもり隊だとか、財団法人日本花の会東海さや支部、ラブウエストが愛西市アダプトプログラムで活動をしておみえです。愛・道路パートナーシップ事業においては、事業所を含め8団体が活動をしていただいております。

**○13番（山岡幹雄君）**

御答弁、ありがとうございます。

それで、先ほどちょっと答弁漏れなんですけど、囲領道路ですね、廃止はいいんですけど、再度お答えを願います。

今後、地域の住民から要望があった場合、どのように市は対応されるのか。私どものほうの佐織地区においては、そういう囲領道路が多くございます。そういうことで、地権者等の問題もありまして、そのような地元から要望が出た場合、対応を市のほうはどういうふうにするのか、再度お尋ねいたします。

それと、財源がないにもかかわらず増額になったということで、いろいろあれもこれもという理由でそういうのが出てきたと、総額198億円ぐらいということでございますが、愛西市の行政改革第3期推進計画素案、これを市長は見られたかどうか、お尋ねいたします。

その計画の予算規模の目標に、平成28年度から減少する交付税を見据えて事務事業を総点検し、重点化、効率化を推進することで平成28年度に一般会計予算を190億円規模とするとあるが、実際、今年度、平成26年度の予算につきましては248億円、来年度いろんな事業がひよっとして出てくるかわかりませんが、27年度のことを言っているのは申しわけないんですが、計画的に190億に近づけるのか。それぞれの、あくまでも計画ですが、その計画金額がわかれば教えてください。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、順次答弁させていただきます。

まず囲領道路の件でございますが、今後また地域から取りまとめの状況に応じてお話がありましたら、当然、市といたしましては対応を協議させていただいて、地元の方ともしっかりと連絡を密にして取り組んでいきたいというふうに考えております。

あと、予算の関係でございますが、平成28年、一般会計予算190億円規模ということでございますが、これにつきましては、今回248億円ということでかなり国・県の方向で増額になっておりますが、できる限り190億円規模を目指して今後も進めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○13番（山岡幹雄君）**

答弁漏れで、第3期推進計画素案を市長は見られたかどうか、それだけお答え願います。

**○市長（日永貴章君）**

大変申しわけございません。見ました。

**○議長（加賀 博君）**

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

### ○5番（真野和久君）

それでは、今回の市長の方針演説の中で、今年度の方針として先ほどから幾つかの点でありましたけれども、特に市長は防災に関して、災害で亡くなる方をゼロにするというような強い決意のもとに施策を行っていくというようなことを言われていましたが、その中で特に今回、自助・共助について強調して、これが基本だということでは言われています。その重要性については当然私も理解していますが、ただ、自助・共助を進めていく中でも、やはり公助の役割というのが非常に重要になってくるわけであります。当然、公助として、例えば防災無線等、いろんな予算が組まれているわけではあります、やはり公助の役割、それから公助と自助・共助の関係について、基本的に市長はどのように考えられているのか、その点についてまず説明をお願いします。

### ○市長（日永貴章君）

それでは答弁をさせていただきます。

防災に対する公助の役割などにつきましては、先ほども言われましたが、まず公助といたしましては、避難所などの備蓄資材などの確保や、地域防災計画などの知識、そして防災訓練の必要性、また実施訓練の技術などを普及・啓発していくことがまず重要ではないかというふうにご考えておりますし、そういう面で自助・公助と連携をしていかなければならないというふうにご考えております。

### ○5番（真野和久君）

避難所の備蓄品とか防災計画、それから訓練などの普及・啓発という話でありましたが、基本的に当然そうしたものを公助としてやっていくのは当たり前であります、言ってしまうと。そういった中で、やはり愛西市としては、先ほどの地域防災計画というのがありますが、そうしたものも含めて、例えば防災コミュニティセンターの整備とか、それから最近で言うると一時的な避難場所の整備という声があるところから強く求められているわけでありますが、そうしたものに対しての対応ということも重要になってくる。公助でしかやれない部分でインフラの整備、防災インフラの施設整備というのはやはり公助でしかやれないところであると思っておりますので、そうした点について今後どういうふうに進めていくのか、どのように考えているのかというのがまず第1点であります。

2点目としては、避難等の訓練などの普及という面も当然あるわけで、そうした点は、今回、学校なども通じた教育などもやっていくというような話もありましたが、やはり自主防災会というのをせっきやく愛西市はほぼ全域につくってきたということで言えば、自主防災会をいかにうまく活性化させていくかということが、愛西市としての役割、せっきやくつくっていただいたにもかかわらず、ほかっておくというわけにもいきません。当然、防災訓練などへの補助などはされてはいますけれども、活動そのものをやはり活性化していくということが重要になってくるわけでありますね。そういった点でどのように考えているのかということ、それから、公助の個々のさまざまな施策ということだけではなくて、やはり自助・共助と公助との関係というものに関して基本的にどうあるべきなのかということをお市長はどのように考えているのか、

お尋ねをしたいと思います。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず避難所などの件につきましては、先日も県議会のほうで、このゼロメートル地帯につきましては県として防災シミュレーションを行って、適正な避難場所の確定などを行うということになっておりますので、やはり災害が起きれば市単独ではなかなか対応できないということでございますので、広域的なことも考えて、今後県とともに進めていかなければならない課題の一つであるというふうに思っております。現時点におきましては、それぞれ市の指定をさせていただいた避難所等でまずは対応するように努めていかなければならないというふうに思っております。

そして、議員おっしゃられましたが、当たり前という言葉が言われますけれども、その当たり前がどれほど、現実になんかそういうことが起きたときに、どれだけ当たり前のように行動できるかということがとても重要であるというふうに考えております。

あと、自主防災会の活性化につきましては、この件につきましては私ども行政といたしましても大変そのように感じております。実際に消防職員が出て自主防災会に参加をさせていただいても、毎年同じ訓練で、同じ方法でやっていることについてマンネリ化をしてくれているというふうに感じているようでございますので、消防職員のほうからちょっと方法を変えたいというようなお言葉をいただいておりますので、やはりそういう手法を変えながら自主防災会の活性化に努めていかなければならないというふうに思っております。

あと、自助・共助・公助の関係でございますが、当然でございますけれども、それぞれが連携し合って、1つが欠けてもなかなか災害が起きたときに被害が大きくなるというふうに感じておりますので、自助・共助・公助全てが伴ってこそ被災者ゼロにつながっていくと私自身は考えておりますので、それぞれがそれぞれの意識を持って日々の訓練・啓発に努めていかなければならないというふうに考えております。以上です。

**○議長（加賀 博君）**

他に質問ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質問を終結いたします。

次に、これより議案質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条第3項で、自己の意見を述べることができないとなっておりますので、議案に対しての説明を求めようとしていただきたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第1号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・議案第1号：愛西市駅前広場等管理条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・三輪俊明議員、どうぞ。

○8番（三輪俊明君）

議案第1号、愛西市駅前広場等管理条例について質問します。

第1条、目的の駅前広場と駅周辺の範囲や定義について伺います。駅前広場というと、どちらかというと範囲が狭く、駅周辺というと範囲が広いイメージがありますが、駅前広場と駅周辺の範囲と定義について伺います。

次に、この条例には駐輪場、トイレ、地下道等の記載がないのですが、駐輪場やトイレ、地下道は駅前広場に含まれるのでしょうか、お伺いします。

最後に、愛西市には、名鉄ではほかに佐屋駅、日比野駅、町方駅、湊高駅があり、JR関西線には永和駅がありますが、藤浪駅及び勝幡駅以外で市が所有する土地はあるか、伺います。以上です。

○経済建設部長（加藤清和君）

まず最初に、この条例の広場について、別表第1にありますとおり、広場は、駅前ロータリーの南にあります芝生広場と水景施設の範囲を広場と考えております。また、勝幡駅広場につきましては、モニュメント等（銅像、あずまや、公衆便所）のある休憩施設の範囲を広場と考えております。駅周辺の範囲につきましては、事業計画の区域として考えております。

2番目に、駐輪場の扱いにつきましては、駅前広場には駐輪場と地下道は含まれておりません。トイレにつきましては駅前広場に含まれていますので、よろしく願いをいたします。

3番目の、藤浪駅及び勝幡駅以外で、愛西市内の他の駅に駅前広場があるかとの御質問でございますが、他の名鉄4駅、JR関西線の永和駅につきましては、ございません。というのは、敷地が鉄道事業者の敷地という前提で、駅前広場の扱いではないということでございます。

○議長（加賀 博君）

次に、23番・竹村仁司議員、どうぞ。

○23番（竹村仁司君）

議案第1号：愛西市駅前広場等管理条例の制定について質問いたします。

議案の中の愛西市駅前広場等管理条例の第1章、総則、行為の制限、第4条で、(1)にぎわいの創出または文化の振興に給与すると認められる催事、(2)市長が公益上その他特別の利用があると認められる行為、まずこの2点の具体例をお伺いします。

その上で、駅前広場使用料、第7条、別表第2に掲げる駅前広場使用料の面積の実測というのは担当課で行うのでしょうか。また、ロータリーの中央部分を使わず、周りを囲う側道を使う場合の測定はどのようになるのか、お伺いします。

最後に、使用料の減免、市長が公益上その他特別の利用があると認めるときの具体例をお伺いします。以上です。

○経済建設部長（加藤清和君）

順次お答えをさせていただきます。

行為の制限についてでございますが、具体例をとのことでございますが、まず(1)の、にぎわいの創出、文化の振興につきましては、町内会やコミュニティ等で催しをすることなどを想定しております。(2)の、市長が公益上その他特別の利用があると認める行為につきましては、工事等の関係を想定しております。

続きまして、駅前広場使用料の面積の実測は担当課で行うのかとの御質問でございますが、申請者から平面図等により使用面積を提出していただく考えでおります。当然、こちら側事務局はお手伝いはさせていただきます。

続きまして、駅前広場の範囲は先ほど三輪議員にお答えしたとおりでありますので、ロータリー周りの側道につきましては、道路の使用は原則認めない考えであります。歩道部分につきましては、平面図等により求積を考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、使用料の減免の具体例ということでございますが、市が主催、共催、後援等となり使用するとき等を考えております。以上でございます。

○23番（竹村仁司君）

1点だけ、今の行事の中で、町内会、コミュニティというのがありましたけれども、市長が公益と認められるということの中に、観光協会ですとか商工会が主催する行事が入るのかどうかだけお伺いします。

○経済建設部長（加藤清和君）

当然、市の協力機関ということで、入れて考えてはおります。

○議長（加賀 博君）

次に、4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

6ページですけれども、駅前広場の1日の使用料についてですけれども、1日総額、それから1日24時間という解釈なのか、具体的にお答えいただきたいと思います。

それから、1平米23円の提案ですけれども、なぜ23円という数字になったのかの説明をお願いしたいと思います。これは全部使用の場合ということで、最大はどこまでの金額になるのか、利用時間はどこまでになるのか。利用想定については今答弁がありましたので、割愛をいたします。

次に、勝幡駅前タクシープールの利用についてですけれども、利用対象となるタクシー会社というのは、どんな会社を考えておられるのか。これは1カ月7万2,000円という形で数字が出ておりますけれども、この提案の7万2,000円についてどういう根拠で提案されたのか、お尋ねをいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

まず駅前広場の使用料の総額と時間という部分でございますが、使用料の総額につきましては、これは利用される面積によって変わりますので、必要な面積に対して23円、この根拠につきましては、都市公園の使用料条例の中でうたっておりますので23円という根拠でございます。

それと、時間につきましては、当然これは申請されるときに協議をするということになりま

すが、果たして夜中に利用する場合というのはどういう場合かなということは、ちょっと申請書が出た段階で判断をさせていただきたいというふうに思います。

次に、タクシープールの使用の関係でございますが、使用者については、今まで利用をしておりましたタクシー会社に使用というようなことを考えております。その年間7万2,000円の額の根拠でございますが、これにつきましては、近隣の駐車場料金を踏まえた中で、月6,000円ぐらいが妥当というようなことで判断をさせていただいております。

○4番（加藤敏彦君）

1平米23円についてはわかりました。

利用の面積ですけれども、最大どれだけになるか具体的な数字があると思うんですけど、それをお尋ねしたいと思います。

それから利用時間ですけど、例えば今、クリスマスが近づきますとイルミネーションなどがはやりまして、まちおこしで勝幡駅でイルミネーションというようなことになれば、24時間というようなことも、仮定ですけれども、ないとは言えないと思うんですけども、そういう点では、想定としてはまだ具体的な想定がないんじゃないかというふうに思いますけれども、どの範囲の想定をされるのか、再度お尋ねをいたします。

それから利用するタクシー会社ですけど、今まで利用してきたということでは、1社だけを想定してみえるのか。今後、利用の会社がふえる場合もあるのかについてお尋ねをいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

面積につきましては、計画平面図の中で求積をするということで、道路部分は、先ほど竹村議員さんにも御説明をさせていただいたように、車道部分は原則として使わないという中で、歩道部分をどのように使われるかということで、最大の面積というのは現在把握はしてありませんが、計画平面図の中で簡単に出来ますので、また後ほど御報告をさせていただきます。

それと、時間につきましては、議員言われるように、やっぱり利用目的というのを見させていただいた中で判断をさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、1社の利用ということですが、これは市内に営業所を持つという前提で1社ということですが、これが今後当然そういう状況が変わってくれば、それに対しては同じように扱っていきたいという考えでございます。

○議長（加賀 博君）

ここで休憩をとらせていただきます。再開は、11時15分再開といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

では、議案第1号について質問させていただきます。

私も、この勝幡駅前事後評価審査会でしたか、あれを傍聴しているところがございますので、それにあわせてちょっと質問させていただきたいと思います。

勝幡駅前開発には一体計画づくりから完成まで総額どれぐらいかかったのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それから、この勝幡駅前についても、事前に達成目標があり、それに対して事後評価がされていると思いますけれども、市としてどのような評価をしているのか。宅地の面積とか駅での乗降客、そういったことが指標になっていたと思いますが、実際には、以前、竹村議員が質問されたように、宅地がふえようが、空き家がふえている。宅地がふえたんだけど、駅前広場の宅地ではないかと。そういった面とか、乗降客についても、当初は増加することを見込んでいたけれども、結果的には減っている。その乗降客も、ほかの駅からの利用客の移動ではないかと。そういった問題点があるかと思いますが、市としてどのような評価をされているのか、お伺いをしたいと思います。

あと、この勝幡駅前も、今、少し工事が残っていると思いますが、これで終わりなのか。事後評価後、さらに何らかの投資をしていく予定なのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

○経済建設部長（加藤清和君）

勝幡駅周辺整備事業の総額についての御質問でございますが、現在、工事が全て完了しておりませんので確定金額ではございませんが、総額で約20億2,000万円から20億3,000万円の金額というふうになっております。

2番目の事業後の評価についてでございますが、3指標のうち、宅地化の促進については目標値を達成できております。鉄道駅の利便性と、歩行者・自転車に優しい道路整備については、目標値に達することはできませんでしたが、今後、全ての工事が完了することにより、目標値に近づけるのではないかとというふうに考えております。

続いて、残りの工事や、今後さらに整備を進める予定はとの御質問でございますが、本年度で全ての工事が完了することから、残りの工事はありません。また、今後整備を進める予定も現在のところございませんので、よろしく願いいたします。

○15番（吉川三津子君）

やはり勝幡駅前開発の評価をどうするかによって、次のステップに行くか行かないかということが決まってくるので、その事後評価のあり方というところが大変ポイントになります。先ほど申し上げているように、宅地の面積については、駅前開発があつたりとか、宅地の面積というのは多分人口がふえるという前提で宅地面積がふえるということになっていると思いますが、勝幡駅周辺の人口状況、空き家状況も踏まえて評価すべきであります。その辺、どう評価しているのか。

あと、乗降客がふえるといっても、よその駅から勝幡駅に移動することによって、この勝幡駅が開発してよかったというふうに評価されるのか。その辺もしっかりとやっぱり評価基準というのを持っていかねばならないと思いますが、そういった面において、評価の仕方、問題が

あると考えていないか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それから、この条例において、この広場を市としてどう利用していったらほしいのか。そんなやはり目標も必要かと思いますが、市の構想として、勝幡駅前がどういうふうにご利用され、どんなことを目的にしていられるのか、その構想についてお伺いをしたいと思います。

それから、先ほどからこの条例を拝見していると、どんな方が利用できるのか、条例ではなかなか読み取ることができません。規則の中で何らかの重要な、利用者についてとか、これは議会のほうにきちん報告しておいたほうがいいのか、そんなことがあればお聞かせいただきたいと思います。もっとやはり条例に私は含めておくべきことがたくさんあるのではないかなと思っておりますけれども、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。以上です。

○経済建設部長（加藤清和君）

事業評価についての御質問でございますが、人口状況、空き家状況につきましては、まだしつかり状況は把握しておりません。評価基準におきましては、宅地化の促進につきましては、これは事業計画区域の中で捉えておりますので、市街化区域の部分について宅地化になったというのが、この駅周辺の利便性を考えてというような宅地開発ではなかったのかなというふうに考えております。

それと、他の駅からの利用者の増加、利用者が移動するというような内容でちょっと御指摘を受けておりますが、これにつきましては、岐阜の方面だとか稲沢のほうからの利用者、よりやっぱり駅周辺が整備されたことによって、幅広い方々が利用しやすいような状況で整備ができたものだというふうに考えております。

それと、市として駅前周辺をどのように利用していくのかというような御質問でございますが、これにつきましては、やっぱり歴史・文化を踏まえた中で地域の活性化を目的ということで、そういうためには、名鉄のいろいろなイベントだとか、観光協会へ利用者がふえるような形のイベント等もお願いはしていきたいというふうに思っております。

議会への報告につきましては、またいろいろ調整をさせていただいた中で、必要に応じて御報告をさせていただきます。

○議長（加賀 博君）

次に、6番・下村一郎議員、どうぞ。

○6番（下村一郎君）

1点目としまして、駅前の管理条例は新条例でありますわね。これは駅前広場が市有地だからだと思いますが、藤浪駅は何年か前にでき上がっておったんですが、市有地なのに管理条例のないまま管理がされてきたと。なぜ今になったのか、お聞かせを願いたいと思います。

2点目に、佐屋駅の周辺調査が今年度の予算に155万円計上されました。これは2012年の3月議会で、佐屋駅の南を県道佐屋・多度線が走っており、踏切もあって朝は通勤車で渋滞していること。また、乗降客が集中することなどから大混雑することによって問題がある。さらに、佐屋・多度線と並行する北側の狭い道路が通学路となっているけれども、そこに駐車場に行く通勤の車が猛スピードで走る。こういうようなことで、周辺住民の皆さんの声を紹介して対策

を求めたことから調査費が計上されました。付近住民や乗降客からは調査に期待する声がありますが、調査結果はどうになりましたか、お尋ねいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

1点目の、藤浪駅と勝幡駅の利用の時期の違いでなぜ今回かという御質問でございますが、これにつきましては、タクシープールをやっぱり利用していただくというのが一番の問題でありまして、そのためには条例制定が必要だという中で判断をさせていただいたものであります。

2番目の佐屋駅周辺調査の結果につきましては、委託の契約期間が3月20日までということになっておりますので、結果はいましばらくお待ちをいただきたいというふうに考えております。

○6番（下村一郎君）

ちょっと僕も専門的なことは全然わからんのですが、やはり市有地がある場合は、駐車場でも何でもそうですけれども、管理条例をすぐつくらなくちゃいかんというふうに思うんですよ。だからそういう点で、たまたま勝幡駅前の開発がされて、工事が行われて、タクシーの乗り場もつくるということからというお話がありましたが、本来ならばそういうような市有地の管理については、特に特別な場所でありますので、条例化をするのが当たり前ではないかと私は思いますが、これは素人考えですか、お伺いします。

それから2つ目に、佐屋駅の問題ですが、佐屋駅は愛西市役所の玄関口ですわね。市内の駅では唯一職員のいる駅ということになっておるんで、普通なら真っ先に整備するところでありましてけれども、まだ調査をしている段階ということで、これは非常におくれていると思いますわね。私は今後スピード感を持って整備していただきたいと思いますが、見解をお伺いします。

○経済建設部長（加藤清和君）

議員言われるとおり、条例の制定はそのときにすべきというふうに思っております。これについては私が反省するところというふうに考えております。

続きまして、佐屋駅の関係でございますが、これにつきましては調査結果を見た中で、有効な補助事業、どのようなものがあるかというものを勉強しがてら、今後いろいろな調査結果によっての方向性を検討していくというような考えを持っております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第2号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第2号：愛西市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第3号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第3号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、23番・竹村仁司議員、どうぞ。

○23番（竹村仁司君）

議案第3号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について質問いたします。

議案第3号の資料の新旧対照表の中に、55歳を超える職員の昇給について、勤務成績が極めて良好または特に良好である場合に限り行うものとありますが、「極めて良好」「良好」の判断基準となるものをお示してください。

また、昇給させる場合の昇給の号給数は、勤務成績に応じて、市長が規則で定める基準に従い決定するとありますが、規則で定める基準について伺います。以上です。

○総務部長（石原 光君）

それでは、御質問いただきました点について順次お答えをさせていただきます。

まず判断基準の関係でございますけれども、これは私ども平成21年度から実施をしております人事評価、この点数を一つの基準としております。これは毎年10月1日を基準日としておりまして、各職名ごとに人事評価を行い、各職名の人数のうち、おおむね5%以内を「極めて良好」の「A」、それから上位20%以内を「良好」の「B」と規定を定めております。

そして御質問がございました、規則で定める昇給の号給の関係につきましては、先ほど申し上げました「極めて良好」の「A」については2号給、それから「良好」の「B」については1号給というふうに規則のほうで基準を定めております。以上です。

○議長（加賀 博君）

次に、13番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○13番（山岡幹雄君）

下村議員と重複するかもわかりませんが、良好な方が昇給されるということでございますが、今、人事評価で25%の人が昇給という形ですけど、実際、55歳以上になった場合、この25%以外の人の対応はどういうふうにするのか。愛西市では、他の自治体に比べて職員のラスパイレスが低いわけです。その関係で、今回の条例の一部改正により、その対応の考えがあるか、お尋ねいたします。

○総務部長（石原 光君）

先ほど竹村議員さんのほうへ、その昇給の基準というものを申し上げました。そして、そのA判定、B判定の5%、20%の基準も申し上げました。先ほど議員のほうから質問がございま

した、いわゆる55歳以上の職員、それはそれぞれの役職があります。課長補佐、係長、一般職、それぞれありますけれども、この基準に沿ってやっております。

そして、ラスパイレスの関係ですけれども、以前にもいろんな御質問をいただきました、この関係につきましては。ただ、私どもといたしましては大きな市みたいに人事委員会を持っておりませんので、あくまでも愛西市の職員の給与については国の人事院勧告に沿って今後も進めてまいりたいという考え方でおります。以上です。

○13番（山岡幹雄君）

愛西市は人事委員会の機関がないということですが、今月の広報で「ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の給与水準を示す数値です」と記載があります。愛西市はラスパイレスが90の状況で、市長が規則で定める基準以外の55歳以上の職員を市独自の昇給の考えはないか、お尋ねいたします。

○総務部長（石原 光君）

ラスの関係と今申されました昇給の関係を、相互関係でちょっと整理をしていただくのはどうかというふうに思います。先ほど申しましたA・Bという昇給基準がありますけれども、それ以外で55歳以上の職員については特別に昇給するという考え方は持っておりません。以上です。

○議長（加賀 博君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

今回こういう形で55歳以上に関しての昇給が大きく制限をされるというような状況になったわけですが、まず基本的に、愛西市の職員の中で今後この条例改正によってどのように影響があるのかということ。職員に対しての影響、課で何人いるかもそうですね、それからあと財政への影響、また、55歳以上の昇給が停止になることよって交付税の関係はどのようになるのか、まずお尋ねをしたいというふうに思います。

○総務部長（石原 光君）

まず前段の御質問で、職員への影響の数でありますけれども、一応26年度において本条例を適用した場合の昇給停止対象となる職員につきましては89名おります。そして財政への影響と申しますか、影響額につきましては、当然、給料、手当、それから共済負担金とか退職手当の負担金にも関係してくるわけですが、それを一応試算しますと約306万8,000円ほど、抑止と言ったら言葉は悪いんですけれども、それだけ減額措置がとられるということがあります。ただ、今の交付税措置の関係ですけれども、通常の一般的な交付税の基準財政需要額に係る人件費とは違いまして、特別交付税で措置されるということはありません。

○5番（真野和久君）

人事院の勧告に従うという形での制度改正だと思いますけれども、やはり民間においても、55歳以上については給与の昇給がないところが非常に今ふえているという状況があります。これまで日本というのは年功序列の中で昇給が約束されていたところが大きな一つの意欲

にもなってきたわけであるし、なおかつ、仮に55歳以上だと、例えば子供さんたちがこれから大学等で非常に大きくお金がかかっていくというような方もまだまだいるわけで、そういう中でいくと、やはり昇給がとめられてしまうというのは、生活をしていく中での非常に大きな影響があるのではないかというふうに思うんですね。そうした職員の生活への影響とか、それから地域の特に民間等も含めて公務員の賃金が非常に大きく影響を与えますので、そうした影響などについて市としてはどのように考えていますか。

○総務部長（石原 光君）

おっしゃるとおり、やはり55歳以上の職員にとっては何らかの影響が出てくるということは事実であります。先ほど冒頭で、私ども市としては人事院勧告にのっとり進めてきた、今後進めるという考え方を申し上げましたが、従来、人事院勧告の制度を準用して進めてきた、これは旧町村時代もそうでありましたが、ベースアップの時代もあったわけです。民間と比べると、当然それだけのアップ率もあったわけでありますので、そのときには当然、言葉は悪いんですけども、民間さんより多少公務員のほうの給料というのが上がったというような経緯もありますので、そういった経緯の中でこれは一概には言えないんじゃないかなと。ただ、先ほど申し上げましたように、私ども市としては、あくまでも人事院勧告の勧告にのっとり進めてきておりますので、今後もその考え方に変わりはないということです。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第4号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第4号：愛西市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

23番・竹村仁司議員、どうぞ。

○23番（竹村仁司君）

議案第4号：愛西市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部改正について質問します。

議案第4号の資料での議案説明の折に、大規模災害からの復興に関する法律に対して計画の作成が必要との説明がありましたが、本市として担当部署はどこで、どのような手順を追って計画を作成していくのか、また計画の完成予定はいつごろになるのか、お伺いします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、3点ほど御質問いただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

計画作成の担当部署はどこだという御質問でございますけれども、これはあつてはいけません。

んけれども、そんな大規模災害があつて災害派遣を受けるような形になれば、これは市全体で取り組むこととなりますので、この時点での担当部署というのは決まっております。

そして、今後の手順の関係でありますけれども、やはり大規模的な災害が発生をした場合に、これは復興を推進するため特別の必要があると認められるとき、それは当然、内閣府、国において復興対策本部というものが設置されるという流れになってまいります。その中で、いわゆる政府のほうから復興のための施策に関する基本的な方針といいますか、指針的なものが示されるという流れになってくるんじゃないかなど。そして当然、それを受けまして都道府県、愛知県ですね、愛知県も当然そういった復興の方針というものを、当然それに準拠した形で指針的なものを作成すると。それを受けて最終的に市町村が設置をする、当然これは担当課だけで云々という話ではありませんので、そういう形になれば何らかの協議会的なものを設置する必要があるんじゃないかなどというふうに考えております。

したがいまして、計画の完成予定という御質問もありましたけれども、現在こういった大きな災害は発生しておりませんので、その策定期間の予定については今この段階でお答えすることはできません。よろしく申し上げます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第5号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第5号：愛西市手数料条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第6号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第6号：愛西市社会教育委員設置条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

23番・竹村仁司議員、どうぞ。

○23番（竹村仁司君）

議案第6号：愛西市社会教育委員設置条例の一部改正について質問いたします。

議案の提案理由の中で、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関

係法律の整備に関する法律によるとありますが、議案第7号の提案理由も同じだと思います。議案第7号では、委員の任命は市長が行い、会長は市長をもって充てるとなっていますが、この議案第6号の社会教育委員会ではなぜそうならないのか、お伺いします。

○教育部長（水谷 勇君）

お尋ねをいただきました、議案第7号との差でございますけれども、議案第7号の青少年問題協議会条例の一部改正は、地方青少年問題協議会法の第3条の2項の中で、会長は、当該地方公共団体の長をもって充てるという事項が載っておりました。その部分が削除になったため、市の条例で定めるという理由でございます。ただし、議案第6号の社会教育委員の設置条例におきましては、会長職の事項につきましては、社会教育委員の審議についての社会教育審議会規則におきまして、会長、副会長の選出等を決めておる条項がございますので、そのようになったわけでございます。以上です。

○23番（竹村仁司君）

1点だけ、今、国のほうでは教育委員会の見直しとかそういうことがあります、今の社会教育委員会の条例が変われば変わるということは考えられるのでしょうか。

○教育部長（水谷 勇君）

社会教育委員との関係は、関係する部分は少ないというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第7号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第7号：愛西市青少年問題協議会条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第7号についての質問を行います。

今回は、いわゆる一括法の関係の法改正によって条例改正の必要があるというように言われていますが、それでも今回の中で委員の要件がこういう形で条例化されたわけですが、これはこれまでの法との関係等、かなりちょっと具体的になっているのではないかと思うんですが、その点について、愛西市としてどうしてこうした形にしたのか。それから現状との関係ですね、現状との中でどのようになっているのかというのをまずお尋ねしたいと思います。

それからもう1つ、先ほど法の中で市長が会長をすると決まっていますという話、それは私も理解をしておりますが、やはりこうした青少年問題に関して、要は市長が主に選任をして、

なおかつ市長がトップに立って青少年問題に当たるということで言うと、非常に市長の職責というのはこの問題に関して重いというふうに思うんですね。そうした点で、この役割等についてどのように考えられているのか、お尋ねをしたいと思います。

○教育部長（水谷 勇君）

お尋ねをいただきました、青少年問題協議会の条例の中で変わった点を先に述べさせていただきますけれども、これまでと違いまして、地方青少年問題協議会法の中では、地方公共団体の議会の議員、そして関係行政機関の職員、また学識経験のある者というような規定がございました。そんな中、愛西市青少年問題協議会の条例の中では、議会の議員の方を外し、行政機関の職員とか学識経験者の方をということで提案させていただいております。

また、市長が会長を務めるという関係につきましても、近隣の状況もお聞きし、津島市、弥富市、一宮市、稲沢市等、近隣のところを尋ねましたら市長を務めるということで、市のトップとしての判断を示していただくという関係で規定を入れたわけでございます。

○5番（真野和久君）

もう一度質問しますけれども、今現状の委員との変更があるのかということをもう一度確認したいというのと、それから、当然、市長が立つということは、もちろんほかのところでも基本的にそうだと思うんですが、その意味ですよね、そうした点についてはどのように考えられているのかということをお尋ねしているんですが、その点についてはどうですか。

○教育部長（水谷 勇君）

委員の関係でございますけれども、現行の委員としては、民生児童委員とか、保護司の方とか、人権擁護委員ということで関係機関の方、そして婦人会、そして子ども会、そして執行部であります保育園の関係、小学校の関係、中学校、そしてPTAということで、その他に愛西地区の少年補導委員連絡会というようなところで、メンバーを大きく変えるということはありません。

そして質問の中で、市長はということでございますけれども、私の答弁がちょっと悪かったかもわかりませんが、市長として青少年の保護育成のために取りまとめをしていただくということで、会長職につくということでございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第9・議案第8号（質疑）**

**○議長（加賀 博君）**

次に、日程第9・議案第8号：愛西市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

6番・下村一郎議員、どうぞ。

○6番（下村一郎君）

社会福祉会館、これは昔、杉野図書館とっておりました。これを廃止する理由ということをお聞きしたいのと、施設は利用に耐えないのか、つまり老朽化の状況はどう見ているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○福祉部長（小澤直樹君）

佐屋の社会福祉会館につきましては、昭和41年9月に竣工しておりました、旧建築基準法の古い耐震基準でもって建築がされております。建築後47年が経過しておりました、老朽化も進んでおります。また、建物自体、御承知のとおり1階部分には柱しかなく、壁がほとんどございませんので、耐震性能の面で非常に不利な構造であると聞いております。

廃止する理由につきましては、本庁周辺の整備事業の一環として取り壊すものでありますので、また担当のほうから説明をさせていただきます。以上でございます。

○総務部長（石原 光君）

今、福祉部長のほうから、市役所周辺の整備計画と。これは庁舎の統合、建設、改修にあわせ、この辺の地区周辺整備ということも以前に御説明した経緯があります。そして今回、杉野図書館を廃止する理由というのは、福祉部長が今、耐用年数的な経過もあると。そういった中で1つの要因、そして周辺地区計画における社会福祉会館西側道路の区画道路、これは4号線、これは図面で議員さん方にもお示しをした経緯がありますけれども、この道路が計画幅約13メートルの整備、これは歩道もつきますけれども、当然、当該建物が支障になるということ。これも1つの要因という形で、今、建築年数、そして今の地区周辺整備が相まって、今回そういったような取り壊し、跡の整備ということで計画をいたしたものであります。

○6番（下村一郎君）

旧の杉野図書館は、近隣の市町村では早くつくられた図書館ということで、これは旧佐屋町の文化の発展に大きな影響があった施設です。私もよくお邪魔させていただいておりましたが、これが発祥して例えば旧佐屋町の郷土資料が資料編ということでたくさんつくられて、評価は高いですね、資料の価値が。高いというふうに言われておりますけれども、これは内佐屋町出身の杉野ドレメ、現在は杉野学園ということになっておるそうですけれども、杉野繁一さん・芳子さん夫妻が1,000万を寄附していただいてでき上がったものということで、そういう関係された方々にとってみれば、非常に思い出のある施設ということが言えるんですね。

そういうことで、私は、跡に防災倉庫をつくるとか、今の道路計画とかというような話も聞いておったんですけど、そういう歴史的な建物であることから、施設そのものが老朽化が何とかなるならば、郷土資料館のほうがいいんじゃないかなという気がしておったんですよ。そういう点で、多分、先ほどのお話では耐震調査をやられてないというふうに思うんですけども、やられておたらお聞かせ願いたいのと、やはり下が駐車場のよう形になっておりますので、柱だけですので、それで弱いというふうに見られておるのかと思います。私は、せっかくの歴史ある施設ですので、それにふさわしい利用がいいというふうな気がしておるんですけ

れども、お聞かせ願いたいなと思います。

○総務部長（石原 光君）

議員からお話がありましたように、当時、昭和41年、杉野さんから寄附をされた図書館ということで今日に至っておると。やはり非常に古い歴史的な建築物ということも十分理解をしております。

そういった状況の中で、構造的に、先ほど福祉部長が申しあげました、経年的なものもありますし、私も今回、施設整備課のほうでいろいろ別途調査もさせていただきました。やはり47年が経過し、建設当時の材料の規格、あるいは品質というものを思いますと、非常に低いという見解といいますか、データのなものもありますし、最終的に大規模的に改修をしようと思うと、そういった経費的なものを考えると、やはりいろんなリスクもあると。そして、そのまま有効に活用するということになる、もう1つ調査をしてみますと、やっぱりアスベストの構造的な問題があるんですね。約230平米ほど当時の部材に使われておるといような状況も、ちょっと中身を見させていただきました。

しかしながら、そういった総合的な観点において、一方では先ほど申しました地区計画、周辺計画というものもある中で、今回、取り壊しという経過に至ったわけです。ただ、当然この経過については、杉野さんのほうの親族の方といいますか、家系の方もお見えになりますので、そちらのほうにもお話はさせていただいておるといことは聞いておりますので、御理解がいただきたいと思います。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第9号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・議案第9号：愛西市公共物管理条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

議案第9号ですけれども、第7条第3項で1.05を1.08に改めるということで、これは消費税が5%から8%に上がることに伴うことだと思んですが、市の占用料は幾らふえるか。やっぱり消費税問題は景気との関係があるんですけど、景気を冷え込ませる一番悪い景気対策と考えておりますが、この占用料の値上げで消費への影響はあるのか、どう見てみえるのか、お尋ねをいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

実質の占用料金としての値上げではございませんので、収入増はほとんどございません。また、消費税増額というようなことで今回の条例改正による消費への影響についても、そういうようなことでほとんどない状況であります。

○議長（加賀 博君）

他に質疑、よろしいですね。

[挙手する者なし]

それでは、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第10号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・議案第10号：愛西市道路占用料条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

議案第10号ですが、同じ質問になりますが、第2条第2項で1.05を1.08、これは消費税5%から8%に伴う改定だと思いますが、今度は公共施設ではなく道路になっておりますが、この占用料について幾らふえるかと。同じくまた、消費を冷え込ませる心配についてどうか、お尋ねいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

第9号と同じような状況の中で、これは電柱1本幾らだとか、そういうような形の占用金額でございますので、実質的な値上げというようなことではございません。収入増はほとんどございません。そのようなことから、今回の条例改正による消費への影響というのはほとんどないような状況となります。

○4番（加藤敏彦君）

道路の関係になりますので電柱ということが出てきましたが、電柱ってかなり本数があるんじゃないんですか。金額的にも影響はないんですか。もう一度お尋ねいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

済みません、今資料がございませんので、電柱の本数だとか、そういうものについてはまた資料を整えて御報告させていただきます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお昼の休憩をとらせていただきます。再開は、午後1時30分再開いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1 時30分 再開

○議長（加賀 博君）

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第11号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・議案第11号：愛西市土地開発基金条例及び愛西市土地取得特別会計条例の廃止についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、23番・竹村仁司議員、どうぞ。

○23番（竹村仁司君）

議案第11号：愛西市土地開発基金条例及び愛西市土地取得特別会計条例の廃止について質問します。

提案理由の中で、現在の行政運営において先行用地取得の必要性が薄れており、土地開発基金については所期の役割を終えたものとありますが、これまで具体的に同基金を利用した事例をお伺いしますとともに、土地取得特別会計をあわせて廃止し、基金に組み込まれる理由をお伺いします。以上です。

○総務部長（石原 光君）

それでは、順次お答えをさせていただきます。

具体的にこの基金を利用した事例につきましては、これは合併後でありますけれども、平成18年度に永和小学校及び北河田小学校の学校用地の取得と、それから市役所、当時は佐屋公民館、現愛西市文化会館でありますけれども、その駐車場用地を先行取得で取得したという経緯があります。そして近々、平成22年度でございますけれども、これは愛西市学校給食センターの事業用地の代替地ということでこの基金を活用しておるのが今までの経緯であります。

そして、土地取得特別会計の廃止につきましては、これは提案理由でも申し上げましたように、この会計が、いわゆる土地開発基金による公共用地等をあらかじめ取得する事業に係る歳入歳出を経理するという目的がありますので、当然、基金を廃止することによってこの会計も役割を終えたということで、廃止をするというものであります。

基金の組み込みの理由につきましては、企画部長のほうからお答えをさせていただきます。

○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、今の基金への組み込みの理由について御答弁させていただきます。

土地開発基金の目的につきましては、今、総務部長から御説明したとおり、公共事業のための先行用地取得というのが目的でございます。それで今回、公共事業整備基金のほうへ今の土地開発基金を繰り入れるということに関しましては、基金目的というのがよく似ている、そういった中での運用をしていきたいという考えで公共事業整備基金のほうへ組み入れをさせていただくものでございますので、よろしく申し上げます。

○23番（竹村仁司君）

1点だけちょっとお聞きしたんですけど、公共事業の整備事業の基金ということで、それは企業誘致とかそういったこととは別ということによろしいでしょうか。

○企画部長（山田喜久男君）

企業誘致という例を挙げて御説明いただきましたけれども、公共事業整備基金ですので、主にハード面の公共整備事業という位置づけの中で、当然、企業誘致という例をとりますと、初期投資は必ず要ると考えております。そういった中でこういった基金が利用できないか、そういった検討も一つだと考えております。以上です。

○議長（加賀 博君）

次に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

議案第11号について質問いたします。

基金の現金の処理の仕方については理解ができるわけですが、基金の中にある土地についてちょっとお伺いをしたいと思います。

これは合併前の財政処理で、一般会計において買い戻しをしなかったという不適切な処理が続いたまま合併がされたという経緯があるわけですが、この土地の部分について行政財産も普通財産も含まれている状況かと思えます。特別会計を終了した場合、そして基金を終えた場合、この土地の扱いについてお伺いをしたいと思います。うち普通財産はどれぐらいで、行政財産がどれぐらいになるのか、その点について御説明をいただきたいと思えます。

○総務部長（石原 光君）

土地開発基金で一応財産といいますか、土地を取得しておるわけでありまして、今回この基金条例、あるいは会計を整理するに当たって、土地が残るわけでありまして、その関係につきましては財産の所管がえをします。そして現行普通財産、行政財産、それぞれきちんと土地を整理して管理していくということで考えております。

そして、現状を申し上げます。土地につきましては、整数で申し上げます。普通財産で2,460平米、金額に直しますと、その当時の取得価格でありますけれども、1億6,185万7,000円、それから行政財産の部分でありますけれども、これが4万1,271平米、取得価格につきましては11億5,739万3,000円と、こんなような価格になるわけでありまして、これは当然、市の公有財産の位置づけでの行政財産と普通財産という区分けの中で財産管理というものをきちんとしていきたいというふうに思っています。

○15番（吉川三津子君）

普通財産については1億6,185万ぐらい残るということですが、このうち売却なり処分ができる予測というか、その辺についてはいかがなものでしょうかね。

○総務部長（石原 光君）

この処分の問題については、いろいろ御指摘をいただいております。今、吉川議員からお話がありましたように、売却だけではなくて、それを民間の方に有効に使っていただけるような

手法もあると思います。その中で、やはり売却できるものは売却すると。今、それを再度整理しておる段階です。その中で売却可能な財産・土地と、あるいは有効活用できる土地というものをごきちん整理した中で処分をしていきたいと、あるいは活用していきたいというふうに考えております。今後、そういった形で整理をしていきたいなというふうに思っています。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第12号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・議案第12号：市道路線の廃止についてを議題とし、質疑を行います。  
質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第13号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第14・議案第13号：市道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。
通告に従い、発言を許可いたします。
4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

議案第13号につきまして、1つは、9路線の認定がござっておりますけれども、それぞれ認定の距離としては何メートルかを教えていただきたいと思っております。

それから市道9052号ですけれども、これは新設の部分がありますが、幅員は幾らになるでしょうか。

それから市道9347号ですが、愛西市とあま市と地図上は重なっておりますが、どういうふうに愛西市とあま市の関係がなっているのか、説明をいただきたいと思っております。

○経済建設部長（加藤清和君）

認定の延長につきましては、市道1577号線については93.5メートル、1578号線については76.6メートル、5357号線については53.5メートル、8297号線については78.5メートル、市道9052号線については206.8メートル、9347号線については671.8メートル、9348号線については32.4メートル、9348号線については105.5メートル、9350号線については110.5メートルで、合計1,429.1メートルでございます。

続きまして、市道9052号線の幅員につきましては1.5メートルから9.6メートルでございます。続いて、市道9347号線でございますが、あま市境に愛西市地先の土地がありましたが、未認

定でありました。今後の道路管理を含めた上であま市と協議をさせていただきまして、道路の中心をもって管理をすべく道路市道認定をお願いするものであります。市道9347号線の道路幅員につきましては1.2メートルから6.8メートルの幅員となっております。

○4番（加藤敏彦君）

9052号をもう一度、1.5から幾つでしたか。

○経済建設部長（加藤清和君）

1.5メートルから9.6メートルです。

○4番（加藤敏彦君）

じゃあちょっと再質問しますが、9052号の1.5はわかるんですが、9.6というのはかなり広いんですけれども、どういう部分の幅員がそんなにあるのかということと、それから9347号ですけれども、未認定で今回提案されておりますけれども、今まではこの舗装とか、どんな管理になっていたのか、お尋ねをいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

9052号線の9.6メートルの幅員というのは、これは隅切り部分も含んでということで広い幅員になっております。

それと、今までの9347号線の管理ということですが、これはもともと、当時分譲をやられたときに開発業者が舗装した、その状況で今まで来たというような形ですので、これは今後の建築の中でやっぱり所有権の問題を踏まえますと、寄附採納を受けた中で市道として認定して、建築の際に取り扱いが建築主について不利な状況にならないようにということも踏まえて、寄附採納によって道路認定をさせていただくという考えであります。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

次に、これから補正予算及び当初予算の質疑に入りますが、予算質疑においては、予算書または概要書のページ数及び款項目を示してから説明を求めるようにしていただきたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第14号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第15・議案第14号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

1つは、24ページの4款2項1目13節のごみ収集委託料が1万2,548円の減額になっており

ますが、この理由についてと、それから26ページ、6款1項7目19節の水田農業戸別所得補償制度推進費も減額になっております。215万9,000円減額になっていると思いますが、減額の部分の理由と、それから平成25年度の補償総額と対象面積をお願いします。

**○市民生活部長（五島直和君）**

まず私のほうから、ごみ収集委託料の関係をお答えさせていただきます。こちらにつきましては契約単価の減額に伴うものでございますが、当然、作業の安全と安定した収集業務を確保した上で、委託料の見直し精査を業者側に提案させていただき、結果的に減額となったものでございます。

なお、この1,254万8,000円のうちで、24年度と25年度の契約の減額部分は約419万円、残りの835万円につきましては、当然、経済変動、また物価改定等で必要となる場合が生じますので、その保有分として組んでおりました分を減額させていただきました。以上です。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

あまそだち農業再生協議会への補助金として国から交付金を当初600万円と見込んで予算化していたものが、実際は384万1,000円であったため、215万9,000円の減額となったものでございます。

平成25年度の補償総額と面積といたしましては、合計で7万5,665アールで1億3,851万4,500円となっております。

**○4番（加藤敏彦君）**

ごみ収集委託料ですけれども、単価の減額ということですが、単価は幾らから幾らに減額になったのかということと、あまそだちの減額で600万円が384万円になった理由を再度お尋ねいたします。

**○市民生活部長（五島直和君）**

契約単価ということでございますので、見直しに当たっては、それぞれ各地区のごみ収集に係る作業員の適正な人数であるとか、使用の車両の台数であるとか、燃料費の単価とか、そういうものを見直しを行っていただき、6地区ございますが、区割りとして。当然、その中では増額のところもあったり、減額のところもあったりと。全体として最終的に減額になったというようなことでございます。

**○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）**

水田農業戸別所得補償制度の推進費でございますけれども、これにつきましては24年度までは国から直接あまそだち農業再生協議会のほうに行っていたものでございまして、25年度から愛西市を通してあまそだち農業再生協議会のほうに行く予算でございまして、当初600万と見込んでおったわけでございます。というのは、24年度の収支の決算額でその交付金が485万円入ってきております。600万円を見込んでおったものが、実際は384万1,000円であったための減額でございます。以上です。

**○議長（加賀 博君）**

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、25年度一般会計補正予算について質問いたします。

補正予算の中の防災費についてですけど、自主防災補助金の減額について今回上げられていますけれども、その理由ですね、当然利用が少なかったということだと思いますけれども……。

○議長（加賀 博君）

真野議員、ページ数を言ってからお願いします。

○5番（真野和久君）

20ページですね、予算書。自主防災会組織活動の補助金についてですけども、見込みと実際の差がどの程度あったのかということと、この中には防災訓練に対する補助と、それから備品補助があると思うんですが、備品補助に関しては、以前も申し上げたんですけども、やはり使い勝手が悪いということが大きな支障になっているのではないかというふうに思いますので、なかなか地元でまず最初にそれだけの額を準備できないというような部分もあるのではないかとこのことがあるので、そのあたりについてどのように改善をしていくのか、お尋ねをいたします。

○総務部長（石原 光君）

2点について御質問いただきました。

議員のほうから先ほど減額の理由の御指摘がありましたけれども、やはり件数的に減っておるといいうのも実情であります。そして、このたびの減額につきましては、1月末の交付済み状況を勘案した中で減額をお願いしたわけでありまして、ちなみに、1月末現在の訓練補助金については94の自主防災会からしか申請が出てきておりませんので、そういったことも勘案させていただいて減額をお願いしたというような経緯であります。

そして備品の関係なんですけれども、議員から以前にも御指摘をいただきました。自主防災会全てがきちんと原資を持っている自主防災会ばかりじゃありませんので、やはり備品を購入したいんだけど自己資金に乏しいという自主防災会もありまして、そんなような御相談も受けておりました。それで今年度、25年度でありますけれども、これは半年経過をした中で、やはり前年度からそういった御意見もありましたので、改善点として、25年9月1日に補助金の要綱を改正したわけでありまして、全てではありません、やはり実態に応じた中で、本来であれば精算払いでありますけれども、そういった団体につきましては事前相談によって事前交付ができるように要綱も変更させていただいたというような状況にあります。ですから、そういった自治会については、要綱を改正し、柔軟に対応させていただいておるといのが現状でございます。以上です。

○5番（真野和久君）

今年度、1月末のところ94件ということで、これは前年度と比較してどの程度だったのかということと教えていただきたいのと、9月から要綱を変えたという話でありましたが、そのあたりの周知とかはされているんでしょうか。

○総務部長（石原 光君）

前年度との比較でありますけれども、ごめんなさい、実績的なものを持っておりませんので、また個別にその辺はきちんと数字的にも比較した中でお示しをしたいと思っております。お許しをいただきたいと思います。

全ての自主防災会へ周知をするというのも一つの手法ではありますけれども、やはり我々としては、こう言ったら語弊があるかも知れませんが、やはり原資をしっかりと持っておられる自主防災会もありますので、ですから先ほど申し上げましたように、やはり事前に相談がありますので、その相談をきちんと把握した中で柔軟に対応していきたいというふうに考えておりますから、事前に相談いただければ、きちんとそのように対応させていただくというのが私どもの考えでありますので、その点、御理解がいただきたいと思っております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第15号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第16・議案第15号：平成25年度愛西市土地取得特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第16号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第17・議案第16号：平成25年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第17号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第18・議案第17号：平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第18号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第19・議案第18号：平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第19号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第20・議案第19号：平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第20号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第21・議案第20号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第21号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第22・議案第21号：平成26年度愛西市一般会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・下村一郎議員、どうぞ。

○6番（下村一郎君）

議案第21号、平成26年度一般会計予算案について質問させていただきます。

ページ数は14ページ、4月からの消費税増税による市民生活への影響をどう見ているか、お伺いしたいと思います。

政府は、福祉給付金、子育て臨時福祉特例給付金、そして県は子育て支援手当金と、低所得者に対する1万円の給付金を支給する予算を決め、愛西市の予算案にも計上されました。低所得者ほど重くなる消費税、これで低所得者はやっていけると見ているか。また、生活保護世帯にはどのような対策がされているのか、お伺いしたいと思います。

2点目に、市の各種工事や物品購入など、消費税増税による市の負担額については1億7,777万円というようなことが先ほどの質疑の中で出ましたので、それは省きます。

3点目に、地方消費税増税による収入が入るわけでございますけれども、市の窓口でもらった地方消費税の役割というのを見ますと、地方消費税の割合が1%から1.7%にふえているということではありますが、予算案では地方消費税が8,100万円の増収ということになっておりまして、5%分で今年度5億1,500万円なのに比べて8%では少ないのではないかと思います。どういう計算をされて8,100万円という予算を上げられたのか、お尋ねをしたいと思います。これが1点です。

2つ目に、これは58ページですけれども、新年度予算案には避難所整備の予算はありません。市の唯一の避難所建設計画である防災コミュニティ整備計画のうち、西保地区の整備は完了し、残る佐屋地区北部と八開地区北部だけとなりました。佐屋地区北部の防災コミュニティセンターの建設はどのような検討がされているのか、お伺いしたいと思います。

次に62ページと114ページですが、未婚の母子家庭の取り扱いについてお尋ねしたいと思います。

母子福祉の関連でお伺いいたしますが、結婚暦のある一人親は、所得500万円以下の場合、税法上の寡婦控除が受けられますが、結婚暦のない一人親の場合は寡婦控除が受けられません。結婚暦がある一人親と結婚暦のない一人親の場合、どんな違いがあるか、お聞かせ願いたいと思います。

次に127ページ、愛西市は毎年毎年、海南病院への補助金を出し続けております。今までどの程度の補助金をどういう目的で出しているのか、お聞かせ願いたいと思います。

昨年9月から海南病院が第3次救急指定病院になったとのことですが、第2次病院だと救急車が受け入れられるが、第3次になると高度な救急病院となり、市民への影響はないのかとの心配の声がございますが、その点はどうか、お伺いしたいと思います。

次、60ページ、交通安全対策に関連して、内佐屋町の事故多発の交差点の対策についてお尋ねいたします。

内佐屋町の津島自動車学校南の交差点がありますが、ことしに入ってから5件の事故があったと付近住民から通報がありました。この交差点は、以前から町内の総代さんや付近住民から何度も信号機設置の要望が出されていきました。それに応えて市も県へ要望されているようですが、済んでいません。市も交差点にカラー舗装を行ったり、看板を取りついたりして努力をいただいておりますけれども、昨年も死亡事故があるなど、危険な状況が改善されません。問題は、この交差点は南北道路の北がカーブしていることなど、悪い条件が重なっていることだと思います。一番の対策は信号機設置だと思いますけれども、見解をお伺いしたいと

思います。

次に、ちょっとたくさんだったもんでページ数を探するのが間に合いませんでした。ページ数は言いませんが、経済の関係のことで、住宅のリフォームについてお尋ねいたしたいと思いません。

愛西市の26年度予算には出ておりませんが、政府の国の予算には住宅リフォームの新規事業が五十数億円計上されました。全国的にも、愛知県でも、仕事おこしの一つとして住宅のリフォームの助成をする自治体がふえてきております。私どもも過去に何度かこの問題を取り上げさせてもらっておりますけれども、そういう意味で、このリフォームの関係について、愛西市としても国の、これは100万円と200万円と3分の1の補助ということだそうだけれども、そういうようなことで利用できるわけでありますので、当面3年間は実施されるというふう聞いておりますが、検討して愛西市としても国の補助金を呼び込んではどうかと思っておりますが、御見解をお伺いしたいと思います。

次に112ページ、4月からは児童クラブが6年生まで受け入れられるようになり、4年生以上の申し込みもぼつぼつ出てきておるといふふうに伺っております。一方で、利用しづらい児童館もあり、これは市江児童館のことなんですけれども、特に西條地区から東の地域の父母から、児童館が西保地区にあり、一緒に児童館に行っても帰ってくるのが大変だから利用できない、ぜひ分館か空き教室を利用した放課後子ども教室のようなものをつくってほしいという声があります。この声に応えていただきたいと思っておりますが、御見解をお伺いしたいと思います。

次に52ページ、愛西市は合併以来、箱物建設が連続し、いまだに批判が強い総合斎苑のセレモニーホールがその筆頭でありますけれども、それに加えて庁舎統合・建設は愛西市最大の事業となりまして、この統合や建設の関連予算は58億円近いものになるということが、せんだっての勉強会での説明でございました。当初35億円ということで出発いたしましたところから言えば、実に1.7倍近くに大きく伸びました。これについて市当局としてはどのように見ておられるか、御見解をお伺いしたいと思います。

幾つかお尋ねしましたが、よろしく願いいたします。

○市長（日永貴章君）

それでは私のほうから、消費税増税に関する最初の質問に全般にわたって御答弁をさせていただきます。

この消費増税につきましては、議員も御承知のとおり、国策でございまして、国において増税をするということで今回5%から8%に移ったわけでございます。私も初めの施政方針でも述べさせていただきましたけれども、国としては景気が回復しているということを言われておりますけれども、なかなか地方自治体にはかなり厳しい状況であるということを私自身も痛感いたしておりますし、市当局といたしましてもそう感じております。そして、低所得者の方に限らず、全市民にとってこの増税は大変厳しいものだといふふうに考えておりますし、市といたしましては、市民の生命・財産を守るべく取り組んでいかなければならないといふふうに考えておりますので、議員初め各議員の皆様方には、さまざまな御提案等をいただいて、よりよ

い愛西市のために御尽力をいただきたいというふうに思っております。

あとは、国といたしましては5.5兆円の経済対策をするというような報道もされておりますが、この景気対策がどれほどの影響を及ぼしていい方向に向かうのかということは、今後注視していかなければならないというふうに考えております。

続きまして、コミュニティセンターのお話をまず私からさせていただきますが、防災コミュニティセンターにつきましては、先ほどの議員の御質問にもお答えいたしました。県におきましても、海拔ゼロメートル地帯が広がる海部地区の市町村をモデル地区として、津波避難シミュレーションなどを今後行っていくということも報道されております。そして、その結果によって避難所の位置や避難ルートが適正であるかどうか判断するという事とも言われておりますので、このことも参考にしながら、また今後、愛西市の公共施設のあり方等も含めて今後検討していかなければならないと思っております。

続きまして、交差点の死亡事故が多いということですが、市内には多くのこういった危険が予知できる交差点道路等がございます。私どもといたしましても、できる限りの対策は打っているつもりではございますが、まだまだ足りないということも認識いたしております。そんな中、市でできることは限られておりますので、警察、また県のほうに機会あるごとに私といたしましても危険箇所を何とかしていただきたい、できれば信号機等の安全対策をしっかりしていただきたいということを申し上げさせていただいておりますので、また皆様方におかれましては十分把握をしていただいて、市にもお知らせをいただきたいというふうに思いますし、まず第一は、車を運転される方、自転車を運転される方、そして歩行される方におきましては十分交通ルールを守っていただいて、安全に努めていただきたいというふうに考えております。

私からは以上です。あとは担当から答弁させていただきます。

○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、地方消費税交付金についてのお尋ねだと理解をさせていただきました。

議員の御質問で御指摘がありましたように、消費税が8%になった折に、そのうちの1.7%が地方消費税分だということになっております。ただ、今回予算で、議員もおっしゃいましたように、8,100万円の増しかないよという御指摘だと思うんですけども、通常で考えれば1.7倍というか、そのぐらい上がるものだと理解するわけですけども、消費税が実際に国庫のほうへ入る時期というのは、それぞれの企業等の決算時期によって違うというふうに聞いております。したがって、国からはそういった収入の見込みを12.7%にするというような通達もありまして、そういった係数で予算計上はさせていただいておりますので、御理解をよろしくお願いします。以上です。

○総務部長（石原 光君）

それでは、前後いたしますけれども、お許しをいただきたいと思っております。私どもの関係で、4点目の寡婦控除の要件の関係で先に御答弁をさせていただきたいと思っております。

寡婦控除の適用要件、これは現行条例、あるいは所得税法などによって要件が定められてお

ります。そんな中で、先ほど議員のほうから1つの要件として、いわゆる夫と死別した後、再婚していない方や、夫が生死不明などの方、こういった方は、いわゆる所得が500万円以下の方ということで寡婦控除の適用を受けられますよというのが1つあります。そのほかに、そのまま要件を読みますと、夫と死別し、もしくは離婚した後、再婚していない方、あるいは夫が生死不明の方で扶養親族や生計を一にする子供がある方、こういった方も寡婦控除の適用になるという現行の規定にのっとって、そういった要件が定められております。それに沿って私どもとしては要件の方については控除を適用するというところで進めております。

それから2点目の私どもの関係で、庁舎の建設の関係で当初36億から58億という、その一つの評価ということで御質問いただきました。

ちょっと戻りますと、当初の35億円の関係ですね、これについては、35億というその中身に含まれているか含まれてないかいろいろ議論をしてきましたし、その都度、35億の中身の数字について若干、当初の基本構想の段階以降、説明不足があったということでおわびをした経緯もございます。そして、その中には当然、外構工事とか附属建屋とか建築設備、議会へも、そういう設備関係も含めて、そういったものが反映されていなかったということもきちんと説明をさせていただきまして今日に至っているというふうに理解をしております。

そして今回、統合庁舎建設改修費ですね、建屋の分については継続残として39億875万円、これは当初の建屋の35億から比べますと、約4億円、いわゆる12%が増になったと。これは4月以降、その4月に人件費とか資材の高騰等を反映した中で、他市では不調という状況が相次ぐ中で、私どもとしてはきちんと応札していただいて工事が進められておると。そんな状況の中では、よかったのかなという思いもしております。

そして、ちょっと長くなりますけれども、その58億へ来る前段で53億という概算事業費が、これは建屋も含めて、それに関連する事業費がその時点で大体53億ぐらいになるんじゃないかなということも申し上げた経緯もあります。そして現在、この間の勉強会でありますけれども、58億円と。最終的に58億8,000万ほどでありますけれども、これが私どもとしてはアッパー、上限だというふうに理解をしております。

そんな中で、先ほど申し上げましたように統合庁舎建設改修費は39億、約40億です。それプラスアルファ1億8,000万というのは、いわゆるその関連工事ですね、統合庁舎に関連する例えば道路の整備ですとか、駐車場もありますし、それから福社会館の解体工事もあります。それからこの間ちょっとお話がありました3つの支所の整備、そういったものも含めた中で、約1億8,000万ほどあるわけでありましてけれども、それがトータル的に58億という概算事業費をお示しさせていただいたと。

ただ、いろいろスケジュールをお示しする中で、きょうの時点でこういった58億8,000万という事業費がお示しできたということは、このスケジュールを進めていく中でいずれかは数字をお示しする形になるものですから、今議会でこういったものをお示しすることはある部分よかったのかなと。これを前提に、当然市民の皆さん方にもお示しをするという形になっていきます。ただ、やるべきものはやると、必要なものはやるということで、我々としても、多少予

算の増額はあるかもわかりませんが、やっぱりこの時点でこの時期に実施をするというのが最善の一つの判断ではなかったのかなというように思っています。以上です。

○福祉部長（小澤直樹君）

福祉の関連で3点ほどあったと思います。

まず1点目、低所得者に対する1万円の給付金について、これでやっていけるのかという御質問でございます。

今回、増税に伴いまして福祉関連で3つ、給付金、手当も合わせて予算計上させていただいております。そのうち臨時福祉給付金につきましては、1人1万円を基本としまして、老齢基礎年金であるとか、障害者年金であるとか、そういった年金の受給者には5,000円を上乗せする、1万5,000円を給付するといった内容でございます。このほかに、子育て関係で国の給付金、それから県の減税手当といったものを今回予算計上させていただいております。

このうち臨時福祉給付金につきましては、国のほうはこういうふうの説明をしております。消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置とあわせ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的、臨時的な措置として総額約3,000億円の給付措置を行うと説明しております。あくまで暫定的、臨時的な措置であって、一体改革の枠組みの中で社会保障を充実させていくんだという説明をしております。市といたしましては、国の決定に従い、事務を進めていくつもりでございます。

それから生活保護につきましては、生活扶助の基準額を見直します中で、生活保護世帯の緩和措置として、生活扶助費を平均で2.9%の引き上げを行うということで説明をしております。

それから2点目の、未婚の母子家庭について不利な条件があるという部分でございます。これにつきましては、私どもの関係でいきますと、保育料の算定に影響が出てまいります。現在、児童扶養手当を受給しております母子家庭のうち、26人の方が未婚の母となっております。現在、寡婦控除が適用になっておりませんので、所得税の税負担があります。保育料の算定につきましては所得税の税負担等を根拠にしておりますので、若干の保育料への影響はあるということ承知をいたしております。

それから3点目になります。市江児童館でございます。これにつきましては、議員御存じだと思います。佐屋町時代に、国道155号線より南の市江地区については公共施設が一つもないといった理由もございまして、児童館をという経緯でもって建てられた経緯がございます。市のといたしますか、当時の町ですね、町の中心から遠く離れたところに児童館があるということ自体についてはよろしいかと思っておりますけれども、いわゆる放課後児童クラブ等の事業地として適当かどうかということについては、建設されたころからやはり問題点として意識はしてございます。事業地、放課後児童クラブをやるときに、今の市江小学校の近隣の施設でやれないかといった検討もなされておりましたが、適当な場所がなく、現状に至っておるのが実際の話でございます。以上でございます。

○市民生活部長（五島直和君）

私のほうから、海南病院の関係の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

海南病院の施設整備事業の補助金に対する考え方でございますが、本来、地方自治体は住民の福祉の増進を図るというようなことも鑑み、医療事業というのは公的要素が強く、その利便というのは地域住民が受益するものであるというふうに思っています。そして地域住民の地域に欠けている公共的な機能を整備する、あるいは充実させるという役割を、市民病院を持たない地域においては、この厚生連海南病院で支援を行うということで果たしていきたいという目的で補助をいたしております。

金額についてでございますが、御承知のように、愛西市になる前に、旧佐屋町と立田村で支援しておりました。その合計額が年間4,000万円です。それが平成17年から21年まで、これは第1回分で、5年間続きまして2億払いました。今回分としましては、平成22年度から36年度までの15年間の支援でございます。そしてまず最初、22年度が3,602万円、23年度以降は3,597万円、合計5億3,960万円になろうかと思っております。

3次の救急指定病院へ移行したことによる市民への影響というようなことでございますが、こちらにつきましては、まず新しい救命救急センターの機能でございますけど、従来の救急外来は、同時に受け入れ可能な救急車の台数が3台でございました。それが新しい救急外来となりまして、5台同時に受け入れが可能となりました。救急処置後の受け入れについても、従来は一般病棟への入院でやりくりをしてまいりましたが、救急病棟として20床が今回新たに新設されました。この20床のうち、8床は夜間の救急患者受け入れのために確保できるように、昼間の時間帯に一般病棟と連携をとって努力されているというようなことでございます。

今まで救急車の受け入れに限界があったことは、病床不足で受け入れができなかったということも若干お聞きしておりますが、今回充実させたことにより改善されているというような報告も受けております。ただしかし、愛西市としましては、今後も引き続き、市民が安心して救急医療が受けられるように、受け入れ体制を万全にされるよう海南病院には申し入れをしていくような考えでおります。以上です。

○経済建設部長（加藤清和君）

内佐屋の事故多発の交差点の関係でございますが、これにつきましては市道22号線と132号線との交差点ということになりますが、平成24年度5月にカラー塗装を行い、出会い頭事故が減少した感触を持っておりましたが、同年9月に痛ましい死亡事故が発生してしまいました。すぐに市長名で信号設置の要望書を提出し、津島警察署と公安委員会において現地を担当者も立ち会い確認をしていただいております。西側停止線から北側が見にくいというような関係で、道路反射鏡の増設等も行いました。さらに、注意喚起のために25年度にも追加のカラー塗装工事の施工を行いました。今後も交通安全のための対策は行っていきたいというふうに考えております。

続きまして、住宅のリフォームについてでございますが、住宅のリフォームにつきましては、市民の生命・財産を守るために耐震改修を優先していく考えであります。リフォームにつきましては現段階では考えておりませんが、近隣の状況を見た中で、またこれについても勉強していかなければならないというふうに考えております。

○総務部長（石原 光君）

済みません、ちょっと訂正をお願いします。

先ほど下村議員さんのほうからの統合庁舎の関連で、私、統合庁舎の建設以外の関連事業費的なものを「1億8,000万」と申し上げましたけれども、統合庁舎建設以外の関連事業費、またその周辺整備事業の概算事業費は「18億」でありますので、申しわけありません、訂正させていただきます。

○6番（下村一郎君）

再質問をさせていただきます。

1つ、最初の質問は消費税の問題でございました。これは消費税の持つ意味からいって低所得者に厳しくなるというのは当たり前の話なんですけれども、市長のほうは市としてもできることはやっていくというような趣旨の答弁だったと思いますけれども、消費税の影響というのは、多分これは値上げされてからきいてくると思うんですよね。そういう面で、今後、市として国の悪政から市民を守るという立場でやっていっていただきたいと思いますので、この点はひとつ要望しておきたいと思います。

それから、西保地区以外のコミュニティセンターの問題でございますけれども、建設は一応立派なものをつくられて、以前、八開の問題は論議がございました、ここでも。このコミュニティセンターの整備計画では、明確に避難所としても、佐屋北部の場合、人口的な面も含めて必要だと。つまり、特に内佐屋、柚木に関して言いますと公共施設が一つもないという地域でございまして、そういうような意味で地元の皆さんとしては、ぜひ防災コミュニティの計画があるんだからやってもらいたいというような声をよく聞くようになりました。これは東海・東南海の地震が近づいてくるというような中で出てきたことだと思いますけれども、残念ながら愛西市の場合は、この防災コミュニティセンターの整備計画以外、避難所の問題を取り上げられた計画はないんですよね。だからそういう意味で、防災コミュニティセンターの整備計画に沿って急いでやはり整備をしていっていただきたいと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。市長がかわったら見直しだから、集中と選択でこれはだめかというような話では困るなという気がしますので、一度やってもらいたいと思います。

それから次の、未婚の母子家庭の扱いですけれども、私は、未婚の母子家庭の扱いについては寡婦控除が受けられるような措置をすべきだと。昨年12月に、遺産相続についての最高裁決定を受けて民法の改正が行われました。結婚している男女間の子供、結婚していない男女間の子供の相続が平等になったんですよね。ここから未婚の母の問題、親子の問題について大きな問題になってきたわけですね。

そこで、これは1997年の岡山市を皮切りに、この判決、民法の改正があってから一気にこういう未婚の母に対する寡婦控除の実施をすることがふえてきた。新年度は相当たくさんの方がおやりになるということです。考えてみれば、お母さんと子供で生活をしていくということですから非常に厳しいわけですね。そういうようなところが寡婦控除が受けられない、25万円とか35万円とか基準があるそうですけれども、先ほど説明がありました、27万円とか35万

円とかとありますけれども、これらの控除が受けられない。そうすると結局、保育料も必然的に高くなる。こういうような絡みになるんで、民法の改正に絡んで、もう改善する時期ではないかと、改善してはどうかと思いますが、そのことについての見解をお伺いしたいと思います。

それから内佐屋の問題ですが、先ほどもお話がありました、非常に努力がされていることは私も認めておりますが、あそこは変形なんですよね、道路が。非常に事故が起こりやすいと言えば起こりやすい交差点だと思うんで、私は以前からも当局側に伺っておったんですけども、道路交差点がこのままでは信号機がつけにくいというようなお話も伺っておるわけで、この際、事故が非常に多いですから、2月の初めに5件というふうに電話をいただいたんですけど、実際の件数の確認はしておりませんが、非常に事故が多いということからいって、交差点の改良も含めて検討していただきたいと思います、御見解をお願いしたいと思います。

それから、児童クラブの市江児童館の絡みですけれども、市江児童館の利用者のアンケートのことをちょっと聞きましたら、6割の方が車で来ているというんですよね、児童館に。だから、小さい子供さんのお母さんたちも子供さんと一緒に見えるので、その人数も含まれると思いますけれども、6割の方が車で見ると。つまり、児童館に行くのは、車で親が送り迎えをしないと児童館になかなか行けないということが遠い地域の皆さんについてはあるわけですよね。だからそういう面で行くと、これは別に市江児童館だけの話じゃなくて、ほかの児童館でもあるかと思いますが、そういうような面からいって、この西條から東の地域の皆さんから何とかしてほしいという声が出てくるのは普通感覚ではないかなという気がします。

ということで、先ほど言いましたけれども、放課後子ども教室のような形ででも学校でやれば、せめて学校にはそのまま残っておれるというような面がいいのではないかとというふうに思いますが、もう一度、そういう方向で検討する気があるかどうか、お伺いをします。考えてみると、本部田の東のほうの方が市江小学校まで通学しておるんですけども、それからまた西保まで行って、西保から帰っていくといたら相当の距離になります。だからなかなか利用できないという面が考えられるわけで、ひとつ検討していただきたいと思います。

それからリフォームの問題ですが、このリフォームは、国が出しました資料を見ますと、限度額は200万円と100万円の2種類、工事費の3分の1まで補助すると。これは結局、耐震改修なども含めてやっていくというふうに書かれております。これは先ほども言いましたように、届いてないかもわかりませんが、14年度予算と13年度の補正予算に含まれているということで、50億6,900万円だというふうに資料には載っていますので、これらについては答弁があったように住宅の耐震問題も入っているわけですから、これは非常に中身はいいんですよね。ただ、条件の具体的な点はわかりませんが、これは今から決まってくるだろうと思いますけれども、手を挙げれば補助をくれる可能性もあるということで、検討をすべきだと思います、御見解をお聞きしたいと思います。

最後に、最近、ある方から電話をいただきました。共産党は反対ばかりやっておるというふうに、市役所に電話したら、ある職員に言われたと。この方は怒って、おまはん、反対ばかりやっておるわけじゃないわなあといって電話をくれたんですけど、これは、電話をくれた人は

そう言われましたけれども、私は、市の職員さんたちには共産党は反対ばかりやっておるといふふうに見られておるのかなという感じを受けたんですよ。

それで、私どもとしては全て市民目線で判断しておりまして、重要問題については対案を示させてもらっておるといふつもりでおったんですよ。だけど、そういうふうに映っておるのかなというふうに思ったんでちょっと申し上げておるんですけども、この市庁舎の関連につきましても、統合や建設問題で、愛西市の市民が主人公だと。だから、市民・主人公の立場で物を見た場合に、大きく変わる事務事業などの見直しについては市民に知らせて意見を聞くべきだというような、私はそういう考えなんですよ。そういうことで、合併協定を市民に説明なしに変えた、そして58億の庁舎統合・建設を進めるという問題で私はいろいろここでも申し上げました。そして市長選もそのような立場で戦いました。住民投票でやれという意見は、生前、永井千年さんがここで質問したことなんです。それを事務当局がやられた。

いずれにしても、それは本来は市が説明していけば問題がなかった。例を挙げますと、学校給食の給食費の値上げがありますよね。これは新年度から実施されますけれど、これが、私どもがアンケートをやりました、給食の値上げについての。そうしましたらどういう結果になったかと申しますと、過半数以上が値上げに「やむを得ない」という回答をしたんですよ。私どもがアンケートをやって、いわば値上げですから、値上げはけしからんというこっちは気持ちがあったんですけど、答えはそうなんです。それで、教育委員会がどのように説明されたかというのをお聞きしました。全く親切丁寧に説明しています。これがそういう結果に出たんです。だから、過半数以上の方が容認されるという回答だったんです。これは、それだけ徹底して説明されたから。庁舎の問題は違います。統合も説明してない。

だから、本来やるべき手を踏めば、わかる場合はよくわかってくれるわけですよ。だけど、説明をしないから問題があるんであって、意見を聞かないからそうであるので、私はこの庁舎の問題でぜひとも思っておるのは、今回、市長はタウンミーティングをやろうという提案をされておるようですので、その点は了としたいんですけども、どんな問題でもそうですけれども、やはり手間はかかるけれども、説明責任を果たすべきだというふうには私は思うんですよ。

だから、そういう面で申し上げておるんでして、私どもとしては対案を出したというふうには受けとめておるんですけど、職員さんたちには、共産党は何でも反対、反対ばかりやっておるといふふうには受け取られておるといふのはまことに残念なんですけれども、これはただ一人の方からの電話ですからその事実は正確にはわかりませんが、しかし、そういうことがあるということで私は申し上げておるといふふうで、今後の問題としまして、私ども日本共産党は市政のチェックについては絶対の自信を持ってやってきたつもりでありますけれども、不十分な点はたくさんありますが、いずれにしても、こういうような立場でやってきたということと、市としては、この庁舎の問題、今後起こり得るであろういろんな問題についても、主人公である市民にしっかり説明責任を果たしてもらいたいと思っておりますが、御見解をお伺いしたいと思います。

○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから最初に御答弁をさせていただきます。

最初に、防災コミュニティセンターの件につきまして御答弁をさせていただきます。

防災コミュニティセンターの整備につきましては、計画の見直しなどは、市の防災計画を初め各種計画や社会情勢の著しい変化の要因を見きわめながら、必要に応じて見直すというふうにされております。現在でも、南海トラフ巨大地震を想定した災害避難計画を見直すという情報もございますし、市の地域防災計画などの絡みもございます。さまざまな状況を見きわめた上で総合的に検討、検証し、判断していかなければならないというふうに考えております。

また、現在進めております公共施設のあり方についても検討中でありまして、議員もよく言われますけれども、新たな無駄と言われるような箱物にならないように、常日ごろも使っただけのようなものを、もし建設するのなら、考えていかなければならないというふうに思っております。

また、今、下村議員は地震の津波の件で防災コミュニティセンターということもおっしゃいましたが、我々としては、スーパー伊勢湾台風の片田先生の研修会、シミュレーション等もさせていただいておりますので、ああいう結果も踏まえて今後しっかりと検討していかなければならないというふうに考えております。

また、防災コミュニティセンターを一つとりましても、各地区の今設定されている避難所の数とその地域の人口を考えますと、今、下村議員が言われた地域以外でも、人口の割には収容できるところが少ないという、数字的にはそういうふうに見られるところもございますが、それが昼間起こるのか、夜起こるのか、朝起こるのかわかりませんので、そういうことも検討しながら、やはり皆さんに、もしも建設した場合に、無駄なものだったとまた御批判を受けることができるだけないようなことを考えていかなければならないというふうに思っております。

また、児童館の件につきましても、今の児童館が使いにくいということと、あと、先ほども部長が申し上げましたが、建設する当時からそれはわかっていたというような答弁がございましたけれども、やはり建設された当時のいきさつ等も十分わかりますし、今の親御さんたちの気持ちも十分わかります。各地区の児童クラブにつきましても、どこの地区でもそうですが、面積の広いところに関しては親御さんたちが車で乗せて現状行っている状況でございますし、それ以外の塾や各クラブ等につきましても、私も存じ上げておりますが、親御さんが心配をされて車で送り迎えされているというのは当たり前のような社会になっておりますので、そういう社会情勢も十分に把握して、やはり市としては検討していかなければならないのではないかとこのように考えております。

私からは以上でございますし、最後に、言い忘れましたが、先ほど議員が言われました、市民が主役であるということで、当然私どもといたしましても、再三申し上げておりますけれども、市民の生命の安全・安心を考えて市政を運営していかなければなりませんし、市民が主役であるという以上、行政が先頭に立つべきところと、市民の方が先頭に立ってやられることに市がサポートしていく部分と、しっかりと見きわめながら進めていく必要があるというふうに

思いますし、市の大きな事業等につきましては、議員の皆様方におかれましても、こういう議会等の議論を踏まえまして、市民の方々に周知徹底をしていただく役割を担っていただいて、ともに歯車、両輪として務めを果たしていただきたいというふうに思っておりますし、しっかりとした財源の裏づけ等も御提案をいただきながら、いい方向に進めていくのが今後の愛西市にとってプラスになるというふうに考えておりますので、議員におかれましては、しっかりと私どもの考え方も理解していただいておりますというふうに私自身は思っておりますので、今後も御助言をいただきたいと思っております。以上です。

○総務部長（石原 光君）

それでは再質問の関係で、例の寡婦控除の改善をしてはどうかという御提案をいただいたわけでありまして、先ほど申し上げましたように、所得税法という制度の中での一つの規定があると。議員が申されましたように、全国でも、特に保育料の関係については、市独自でみなし適用という独自の制度をつくっているのも承知しております。全国で12自治体ぐらいあるんですかね、先ほどの最高裁の一つの判例というものも私どもとしては承知をしておるつもりでおります。しかしながら、先ほど冒頭で申し上げましたように、やはりこれは所得税法という国の制度上での話でありますので、先ほど議員が申されました最高裁の判例、これを国がどう今後、こういったものを解釈しつつ、税法上に反映するのもしないのか、これは僕はわかりませんが、今後の国の動向というものもやはり注視していくべきではあるのかなと。ただ、独自で改善をするということについては、現時点では現行の所得税法の規制の中で対応していきたいということで考えておりますので、御理解がいただきたいと思っております。

○福祉部長（小澤直樹君）

児童館の件につきましては、先ほど市長のほうからも御答弁いただきました。6割の自動車利用というのは市江児童館に限ったことではございませんで、やはりどこも、午前中は就学前のお子さんの利用が多いということで、やはり車で見える方がお見えになりますし、午後につきましても、児童クラブについては親さんへ引き渡すといったところがありまして、親さんについては車でお迎えに来られるというのがほとんどでございますので、どうしても利用としてはふえてまいります。

今の市江児童館のことにつきましては、先ほども答弁させていただきましたように、現状としては把握しております。児童クラブの事業地として適当であるかどうかという御質問には、ほかに比べてやはり不利であるということは承知しておりますので、また今後勉強をさせていただきますと思っております。以上でございます。

○経済建設部長（加藤清和君）

内佐屋の交差点につきましては、信号設置ができるための条件整理を行い、協力要請を根強く警察のほうへお願いしていくという形をとっていきたいというふうに思っております。

続いて、リフォームの関係でございますが、これにつきましては、国の補助内容等をしっかりと勉強した中で、近隣市町村に確認をしながら、状況を把握したいというふうに考えております。

[発言する者あり]

今の交差点改良につきましては、条件を整理した中で、警察に根気強く信号設置に対して求めていきたいというふうに考えております。条件については、今はなかなか交差点の状況が難しい部分の中で、どういうふうになれば信号が設置できるのかということも踏まえた中で警察に協力は求めています。

○議長（加賀 博君）

ここで休憩をとらせていただきます。再開は、2時55分再開といたします。

午後2時45分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

質問・答弁は明朗簡潔に行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、23番・竹村仁司議員、どうぞ。

○23番（竹村仁司君）

議案第21号、平成26年度一般会計予算について、2点質問させていただきます。

初めに概要書33ページ、3款民生費、2項児童福祉費、委託料、愛西市のファミリー・サポート・センター事業ですが、民間委託をされていますが、委託先を決定する手続はどのようになっているのか。児童館などは5年ごとの見直し、あるいは募集、プレゼン等が行われているわけですが、ファミリー・サポート事業を募集するに当たり、応募基準、委託期間、事業内容の評価はどのようになっているのか、この点についてお伺いをします。

もう1点が、64ページ、10款教育費、2項小学校費、工事請負費の中のトイレ改修費、永和小学校ですが、予算説明会の折にトイレ改修費だけで5,313万円という回答をいただきましたが、この改修の目的はトイレの悪臭を防ぐためと聞いております。この予算で永和小学校の全てのトイレの悪臭が防げるのか、お伺いをします。

また、トイレ改修工事の折にどのような条件を提示して入札等されるのか、お伺いをします。

以上、お願いします。

○福祉部長（小澤直樹君）

ファミサポの件でございます。まず、どのような手続でもって業者選定をしているのかという御質問でございます。

この事業は、平成19年に募集を行わせていただきまして、その折、1団体のみの申請がございまして審査をさせていただきました。審査内容につきましては、現在の経営状況でありますとか、運営の体制であるとか、安定的な運営ができるかどうかといった部分について審査をさせていただきます。1社でございますので随契をさせていただいたところでございます。

今の審査内容をもう少し詳しく申し述べさせていただきますと、要件をいろいろ決めさせていただいておりまして、この事業の委託を出す団体につきましては、公益法人及び特定非営利活動法人等であることで、なおかつ事業の目的を理解し、定款、規約その他の規則にそれと同

趣旨の目的の規定がある団体でありますとか、専従の従業員がいることであるとか、いわゆる保育士、看護師、幼稚園教諭等の資格がある者を配置できることであるとか、市内に事務所があること等、それからいわゆる活動実績でございます。こういったとを満たす団体としまして募集をさせていただいたということでございます。

委託期間につきましては、ほかの指定管理等と違まして、毎年1年契約といった形で、いわゆる随契でやらせていただいているといったものでございます。以上でございます。

○教育部長（水谷 勇君）

永和小学校のトイレの関係でお尋ねをいただきました。永和小学校におきましては、棟が南館、北館とありまして、今回は北館の中の、2カ所またあるわけですが、そのうちの半分の北館の西側に設置されています部分について、配管を含めた老朽化したものを、1階から3階までの改修をやらせていただくというものでございます。内容としましては、トイレの床面を湿式から乾式に改装し、トイレ便器の洋式化も進め、そして学校事情を踏まえまして多目的トイレの設置などをしていく予定としております。その中で、悪臭の問題も含め、改善をしていきたいというふうに思っています。

佐屋小学校のときの関係ですけれども、佐屋小学校のトイレ改修につきましては、実際に状況を確認しておりまして、悪臭のもとになる配管の更新、そして床面を湿式から乾式にする等設計し、1階から3階までの改修をさせていただいたという状況でございます。

○23番（竹村仁司君）

再質問を2点させていただきます。

初めのファミリー・サポート・センターですけれども、愛知県内にファミリー・サポート・センターはそんなにたくさんないと思うんですけれども、直営のところはほとんどだと思いますが、ファミリー・サポート・センター事業というのは、その登録者というのは個人情報の規制が高くて、個人情報の漏えいを防ぐためなのか、本市の場合はどのように個人情報に対して確認されているのか、事業認定をされているのか、お伺いをします。

もう1点、学校のほうですけれども、学校もいずれは、まだ統廃合ということはこれからというふうに聞いていますが、今後、建て直し、あるいは廃校というようなことに対して、このトイレ改修の計画だけが先に進んで高額な費用をかけていくのはどうなのかなということがありますが、今の配管を直すとか、タイルをはがして湿式から乾式にかえる以外で、何かほかにかわる方法がないか御検討されたかことがあるか、お伺いをします。

○福祉部長（小澤直樹君）

個人情報の保護の件でございます。これについては、一つ一つ規定をしてこれを守ってくださいという決め方ではございませんで、社会通年上必要な個人情報の保護についてはそういった措置をとってくださいといった包括的なお願いをしております。以上でございます。

○教育部長（水谷 勇君）

今後のトイレ改修のことですけれども、児童・生徒の学校での環境改善が優先するというふうに思っていますし、また実際にはトイレの改修において、3年前でしたかね、私が

学校教育課長をやっておるときに東京まで随行させていただいて勉強もさせていただきました。そんな中、トイレの悪臭問題、トイレが汚い、怖いという対策の中で、先進地では湿式のことを乾式にかえたり、またトイレを洋式にかえていくということがされておりました。そんなことを参考にしながらトイレの改修、順次系統を、3階建てであれば、1階だけをやるんじゃないしに、3階まで含めた形で整備のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

次に、10番・堀田清議員、どうぞ。

○10番（堀田 清君）

1点だけお伺いいたします。

69ページ、社会教育費の総務費、委託料、蓮見の会の委託料ですが、この委託料の内容と内訳をお願いしたいです。

それと、観光協会に蓮見の会を委託する考えはあるかということ、2点をお伺いいたします。

○教育部長（水谷 勇君）

森川の花ハス田の関係で、委託の関係でございますが、蓮見の事業費としまして120万ほど、そして維持管理費で350万ほど、そして借地料100万ほどで、合わせて570万の予算を計上しております。

観光協会のほうの委託の考えでございますが、御承知のとおり、旧立田村のときから文化協会が事業がされていた経緯がございまして、現在は私ども社会教育課が窓口となっておりますけれども、23年8月に観光協会が設立され、蓮見の会の実行委員会に現在メンバーとして入っていただいております。そんな中、昨年、蓮見の会を2日間開催したときに、2日目に観光協会の独自の事業が実施されております。そして蓮見の会のPRもしていただく中で、市内はもとより、名古屋市を初め県外の方からも多く来場していただいたと思っております。

そんな中、蓮見の会を市の観光事業の目玉として、開催期間の延長とか、また各種イベント等のいろんな催しを計画していく中で、近い将来に観光協会のほうに委託する方向を検討していきたいというふうに思っております。

〔発言する者あり〕

ハス田の面積につきましては1万5,176平米ございます。これは地権者7名で13筆でございます。以上です。

○10番（堀田 清君）

今、ハス田の管理料は350万ですが、これを1万5,000平米で割りますと二十何万、10アール当たりね。これは参考ですが、多分、今レンコン農家の方がやってみえるように、管理のほうは余り変わらんとしますので、大体レンコン農家は一般的に40万前後の水揚げということを言われておりますので、その中の管理が二十何万というのは多いのか安いのかちょっと判断できませんが、その辺、よく考えていただきたいと思います。

それと、観光協会ですが、今年度は1日目が立田の文化協会、2日目が観光協会の主催でやられましたね。来年度以降もこのような形で行われると思っておりますが、やっぱり五百何万という

事業費がかかっておりますので、2日じゃなくて、もう少し長くやる。それには、やっぱり観光協会に全面的に委託するというような考えを早い時期にさせていただきたいと思いますが。

○教育部長（水谷 勇君）

レンコンの維持管理費についてはまた勉強させていただきたいと思いますが、御提案をいただいたとおり、市の観光事業の目玉にもなりますので、観光協会のほうに、同じ実行委員会の中にメンバーとして入ってみえますので、順次そのような話を進めていきたいと思っています。

○議長（加賀 博君）

次に、4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

議案第21号ですが、概要書2ページの歳入ですけれども、地方交付税で、合併した自治体に財源保障の見直しで市町村役場を支所とみなし加算、人口による加算が行われると聞いておりますが、愛西市の場合、幾ら加算されるのでしょうか。今後どうなるのでしょうか。これが1つ。

それから概要書12ページですが、ふるさと事業推進費の中に噴水点検費が17万3,000円ありますが、相ノ川は今改修中で噴水が動いていないと思いますが、この噴水の点検費、いつから噴水が利用されるのか。

それから概要書14ページで、基金積立金ですが、勉強会の中で概要書の数字よりも最近の数字があるというふうに答弁があったと思いますが、平成25年度末基金残高見込み、また26年度末基金残高見込みの新しい数字があったら教えていただきたいと思っています。

それから概要書19ページ、永和出張所ですが、永和出張所にシルバー人材センターが移動するということですが、会議室、2階の会議室はこれまでどおり利用できるのか、お尋ねをいたします。

それから概要書49ページ、農地集積協力金交付事業ですが、地域協力金の面積2,000アールとなっておりますが、この2,000アールという面積はどういう根拠で出てきているのか。

同じく、分散錯圃解消協力金は面積が900アールとなっておりますが、この面積についてもお尋ねいたします。

それから概要書55ページ、交通安全対策費で、交通安全についてお尋ねをいたしますが、1つは、勝幡駅前広場、きょうも条例案が出ておりますけれども、勝幡駅前については横断歩道が1カ所しか北側はないということで、横断歩道の増設についてはこれまでも取り上げてまいりましたが、ロータリーの部分の増設、また踏切の北の丁字路の増設が必要というふうに思いますが、増設の見通しについてお尋ねをいたします。

それから同じく交通安全でいきますと、佐織庁舎西の市道の歩道の確保、横断歩道の増設についても以前お尋ねしておりますが、この見通しについてお尋ねをいたします。

以上、よろしくお祈いします。

○企画部長（山田喜久男君）

私から、3点ほど御質問をいただいたとっております。順次お答えをさせていただきます。初めに、地方交付税の関係で、支所の加算の関係で御質問をいただいております。国におき

まして、標準的な支所経費に所管区域人口の多寡による補正、本庁からの距離の遠さによる補正を踏まえて、総額3,400億円程度を来年度、平成26年度から3年かけて、旧町村ごとに算定した結果を一本算定に加算していく方針というふうに出されております。そこで気をつけていただきたいのは、一本算定に加算していくということでもあります。愛西市におきましては、平成27年度まで合併特例による旧町村ごとに算定した額で合算交付されておりますので、この一本算定に加算していくという部分について、26、27年については該当しないのではないか、そのように私ども分析をしております。

それから、相ノ川の関係で御質問をいただきました。現在、県営地盤沈下対策事業で相ノ川の改修工事が25年度まで工事をして今年度完了というふう聞いておりますので、4月1日より再開をしたいというふう考えております。

それから、基金の残高見込みについての御質問でございます。一般会計予算ベースでお答えをさせていただきますので、よろしく申し上げます。まず25年度末の見込みとしましては128億8,100万円ほど、それから26年度の見込みにつきましては100億7,000万ほどになると見込んでおります。以上でございます。

○総務部長（石原 光君）

永和出張所のシルバー人材センターの貸し出しの御質問でありますけれども、シルバー人材センターへ貸し出しを行うということは方針が決まっておりますので、それで場所につきましては、建物の東側にあります永和出張所の2階に現在利用しておりません診察室、処置室、待合室、準備室、これは廊下も入っているわけですけど、床面積100平米ほどあると思いますけれども、そこを貸し出すという考え方であります。御質問のように、永和出張所の西側に併設されております、一般市民の皆さん、あるいはコミュニティが活用される永和地区公民館ですね、そこはシルバー人材センターの事務所として使用しませんので、会議室等はこれまでどおり使用していただくということで御理解がいただきたいと思っております。

○経済建設部長（加藤清和君）

農地中間管理機構が法制化され、機構への農地の貸し出しに対する支援が実施されます。地域に対する支援として地域集積協力を予算化いたしました。2,000アールの根拠といたしましては、集積できそうな1地区の面積というような捉え方をさせていただいて、計上をさせていただきました。

耕作者集積協力金（分散錯圃解消協力金）につきましては、農地の集積・集約化に協力する場合の支援で、機構の借り受け農地に隣接する農地を10年以上貸し付けた場合に支援がされます。900アールにつきましては、市内の平均的な田の面積を乗じた面積で計上させていただいております。

続きまして、勝幡駅北側ロータリーの横断歩道につきましては、現在、公安委員会において準備をさせていただいております。

その次に、踏切北の丁字路につきましては、今の段階では、津島警察署とも立ち会って協議はさせていただいておりますが、歩道設置はできないというような回答を受けております。

続きまして、JA佐織支店の東側及び北側につきましては、用地の協力をいただく合意は得ております。議員が以前よりお尋ねになられた箇所横断歩道につきましては、橋の上では歩行者の待機場所がないため、設置できないとの津島警察署の意見もいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○4番（加藤敏彦君）

支所の地方交付税の加算については、部長の答弁でいきますと3カ年ということで、平成28年は該当するというふうに判断してよろしいでしょうか。

それからあと、相ノ川はいいですね、それから基金の見込み、シルバー人材センターもこれまでどおり影響なくと。

地域協力金、農地集積協力金ですが、経済建設部長の答弁では1つの地区を想定してということですが、具体的にどの地区かという点では、答弁ができましたらお願いしたいと思います。

それから勝幡駅の関係でいきますと、ロータリーの横断歩道の増設については準備中ということですが、この年度内でそういうことが実現するのか、時期的なものについてお尋ねいたします。

それからあと、踏切北の丁字路の部分ですが、必要性は市としても担当としても認識されておると思うんですけども、やはり横断歩道のところを歩行者、自転車が横断するというのが現実ですので、具体的な安全対策としてどんなことを考えられるのか。

それから、佐織庁舎の西の道路の安全対策についても、農協の支店の新築にあわせて歩道の確保というのが1つは実現するわけですけども、それ以外については今後まだ見通しが無いというわけですけども、やはり佐織庁舎から海部・愛西線までの安全確保については課題になっておりますので、考えがありましたら伺いたいと思います。

○企画部長（山田喜久男君）

支所経費の加算について28年度は該当するかという御質問ですけども、私は該当するというふうに理解しております。ただ、私ども注意して今見ておるのは、地方交付税全体の算出基礎といいますか、財政需要額等もそうなんですけれども、全体を、合併市町村の例えば面積であったり、そういったものを見直す動きが、御存じかもわかりませんが、報道されております。そういった中で、どういった全体の見通しがされていくのか、そういったものも注意深く見ていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

機構への農地の出し手に対する支援ということで、地域に対する支援、機構にまとまった農地を貸し付ける地域に対する支援でございます。特定の担い手が決まっていない地区、市街化調整区域の面積で計上をさせていただいております。場所につきましては、今後そちらの地区に事業の説明も含めて入っていきたくと思いますので、この場では発言は御遠慮させていただきます。

○経済建設部長（加藤清和君）

勝幡駅北側の横断歩道の関係でございますが、これは年度内に設置をできるというようなこ

とはお聞きしております。

続いて、丁字路の横断歩道につきましては、これは議員が言われるように、やっぱり危ない状況だということは私も現場を確認した中で、津島署のほうにもそのようにお願いはしておりますので、これはやっぱり状況をもっとしっかり伝える中で、根気強くお願いする以外ないのかなというふうに考えております。

それと、JAの佐織支店の関係で、佐織支所から海部・愛西線までの関係でございますが、これにつきましては、海部土地改良区が管渠化する際にやるのが一番、事業費が余りにも大きいという中で、その時期を見た中で、補助事業を入れた中で検討すべきというタイミングだというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

次に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

平成26年一般会計予算について質問させていただきます。

最初に通告しておりました予算規模につきましては、施政方針のところで答弁がございましたので、省略をいたします。

あと、基金残高とか地債について、今後、長期的な見通しをお持ちであれば、それをお聞かせいただきたいと思います。

それからあと、いろんな自治体で予算について早い段階で、次年度はこういったものを主にやっていくんだというような、事前公開の仕組みをつくりながら市民の声を聞くようなことをしている自治体もかなりございます。そういったことについて検討していくつもりはないのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それから総務関係で、8ページの海部津島土地開発公社の解散についてお聞きしたいと思います。

通告の中では先行取得の土地はあるのかという質問をしましたが、自分で調べたら、総務省のほうで23年度に先行取得の土地は整理されているようでございます。そこでちょっとお聞きしたいんですが、こういった土地が、多分、先行取得をしていると利息等も出ていたと思いますが、どのように整理されたのか。やはり先行取得を申し出た、津島市はかなり先行取得の土地があったと思いますが、きちんとそういった土地が適正に先行取得を申し入れたところが処理をし、それなりの利息の負担もしながら整理されたのか、その辺のところについてお聞きしたいと思います。

あと、出資金を出されていたと思いますけれども、その出資金についてどのようになるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

それからあと、支所整備について、9ページでございますが、支所整備計画が出されたわけですが、ここの中に出張所については書かれていないわけですが、出張所については検討がまだされていないのか。それとも、もう出張所はしないという意味で書かれていないのか。その出張所の解釈についてお聞きをいたしたいと思います。

それから6ページの、公用車の問題でございます。この問題は、合併したときに、たくさん黒塗り公用車があるということで議会で取り上げさせていただきましたが、今現在、黒塗りの公用車はどれだけあるのか。車種と価格、それから利用頻度、利用目的等、どういった状況にあるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから7ページの、プラごみ処理費についてお聞きしたいと思います。先ほど、勉強会の中で、取り組みができていない自治体があると。その辺、不公平が出てくるかなというふうにするのと同時に、一部事務組合の焼却施設は一般廃棄物処理ということで、つくられたことは理解できますが、国のほうの補助金もかなり、こういった目的に使われた補助金でも、施設の利用の仕方というのはかなり融通がきくようになってきております。そういった中で、プラごみの処理について、自治体が意見をまとめれば何とかなっていく問題と捉えているのか、その辺ちょっとお聞きをしたいと思います。

それから69ページ、土曜教室についてお聞きしたいと思います。私も放課後子ども教室の廃止についてはちょっと納得のいかない立場でございますが、一番私が懸念しておりますところは、これをやめたことによって、通っていた子供が放課後どのような生活をするようになるのか。それが子育て支援において一番大切なことであり、これから子ども・子育て会議でつくられていく事業計画においても大変重要になってくると思います。放課後子ども教室を利用して子供が、スムーズに児童クラブの事業のほうに移行できたのか。また、その子供たちが放課後どのような生活をするのか確認がされているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから31ページの救急通報システム、福祉電話とよく似ているから統合していくというか、福祉電話はやめていくようなことが示されたわけですが、それぞれ対象者はどういう人なのか、それから人数はどれぐらいなのか、福祉電話との対象者の違いについてもお聞きしたいと思います。

それからあと、こういった緊急通報システムについてコール件数はどれぐらいあるのか。また、誤報の問題も全国でいろいろ問題が出てきておりますが、誤報の件数はどれぐらいあるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから63ページの、コンピューター購入についてお伺いをしたいと思います。コンピューター室にコンピューターを設置することは理解ができるんです。でも私、一般の教室でいつ使うのかなというか、いろんな教室に置かれているのかもしれませんが、とてもその点、必要のないところにコンピューターが設置されているような気がしないではないんですが、コンピューター室にどれぐらいコンピューターが入れられていて、あと一般教室にはどうなのか、その他の教室にはどういったところに設置されているのか、利用状況、設置状況について説明をいただきたいと思います。

それからあと、学校の再編成、62ページで、小・中学校の適正規模等検討会というのがございますが、今回も学校の改修とかいろいろ出てきています。私自身、やはりこういった計画がないと無駄な改修ということも出てくると、改修したからすぐ廃止するわけにいかないぞと

いう問題が出てくると思いますので、できるだけスピードアップして進める必要があると思っています。この老朽化、建てかえ、統廃合なり学校の縮小なり、こういったタイムスケジュールで進めていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

そしてあと、27年度には8名の入学の学校が出てくるわけです。こういった8名の入学児童が入ってきた場合の学校運営についても協議が必要だろうと思いますが、その辺についてはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

それから今、学区外の通学はある程度合併後認められるというか、そんな傾向にあると思いますが、その実態と方針についてお伺いをしたいと思います。

それから63ページの、屋内運動場非構造部の耐震調査についてお聞きしたいと思います。昨日、勉強会でも質問して、つり天井のちょっと認識が甘いのかなということを感じたわけなんですけれども、設計上からつり天井が使われているとわかっているところというのは、もう一度、施設について御説明をいただきたいと思います。

それから52ページの、商工会の補助についてです。こちらのほうは、勉強会の中で、本来13人が適正な職員であると。しかし、今は17人分の人件費を払っているというお話があって大変驚いたわけなんですけれども、県のほうの補助というのは13人分に対してなのか、17人分に対してなのか。県からどれぐらいの補助が出ていて、市があとどれぐらい補助しているのか、それについてお伺いをしたいと思います。

それからあと、1年前にも質問いたしました、51ページの土地改良区の補助に関してですが、合併も進めていかなければならないということがずうっと言われているわけですが、26年度についてはどのような方針、話し合い等をどのように進められるのか、方針についてお伺いをしたいと思います。

それから、これも51ページの土地改良区の事業補助ですけれども、昨年これも入札結果についてきちんと公開すべきというお話をさせていただきました。それに対して、公表すべきだろうということで指導をしていくという答弁がございました。その結果、次年度どうなっていくのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。以上です。

○企画部長（山田喜久男君）

それでは、順次お答えをさせていただきます。

私のほうから、基金残高及び市債残高の長期的な考え方ということで、まず基本的な考え方ということで御答弁させていただきます。

議会でもその都度御説明させていただいておるつもりですけれども、まず市債の借り入れについての考え方というものは、交付税の算入率の高いものを第一条件として今まででも市債の借り入れは行っているつもりであります。

そして、長期的な残高の考え方はということでもありますけれども、額というのは、今申し上げたように、交付税算入をされれば、それは国のほうからいただけるということの中で、単純に残高だけで判断はできないんじゃないかなというふうに考えております。そういった中で、財政健全化法で定めておりますけれども、実質公債費比率の早期健全化判断基準なんていうの

も数字的にはあるんですけども、そういったものをクリアする、そういった考えの中で基金もあわせてバランスを考えながら考えていく必要があるのではないかと、これが基本的な考え方として持っております。

そして、予算の事前公開の仕組みについてということで、以前、吉川議員から御質問をいただいた折に、私ども勉強させてくださいという御答弁をさせていただいた記憶がございます。その跡、私ども板橋区ですとか吹田市、草津市などなど、いろんな事前公開をされている市の状況を見させていただきました。さまざまなタイミングでの公開だなというふうに第一印象は思いました。例えて申しますと、担当の見積もりから市長査定後までとか、予算内容をしてから市長の査定後というような、段階を踏んで公開がされていると理解をしております。ただ、私ども内部で検討した中で、公開していくについては、議会へまだ上程もされていないところでの内容ということになりますので、これは一方で慎重に、皆様の御理解をいただきながら、進めるのであればそういった検討も必要ではないかというような考えでおります。以上です。

○総務部長（石原 光君）

総務関係の1点目の、海部津島土地開発公社の関係でありますけれども、先行取得した土地の利息を含めて適正に処理をされているのかというような意味合いでの御質問でありますけれども、議員も御承知のように、海部津島土地開発公社は運営協議会があります。これは首長さんたちで構成された協議会ですが、当然ながらそういった処理については、一つの議案としてきちんと上程をされて、審議をされ、議決というような経緯を踏まえておる経緯がありますので、当然ながらそういったものは審議をされて適正に処理がされているというふうに私どもは理解をしております。

それから、出資金の関係でありますけれども、出資金7,000万、現時点ではあるというふうに聞いております。その配分については、これは市町村合併前の市町村の割合というのがありまして10対6対3、この割合が現時点でも引き継がれておりまして、その出資金7,000万円の配分についてはこの割合で試算をされることになります。これは協議会のほうでも議決をされております。したがって、その計算でいきますと、愛西市への配分金額につきましては1,800万ほどの配分があるんじゃないかなと。ただ、26年度は事務費的なものも計上しておりますので、当然、事務費もそういった割合の中で精算がされるというふうに理解をしております。

それから、支所の整備計画の関係で、この計画に出張所は含まれてないと、その辺の解釈をということでありますけれども、やはり支所の整備計画は整備計画として整理をすべきもの、出張所は出張所として整理すべきものという考え方の中でおりますので、当然ながら支所の整備計画には含んでおりません。ただ、出張所の取り扱いにつきましては、一応廃止をするという方針は市として出しておりますので、さきの特別委員会でも私は考え方を申し上げましたけれども、これについては別途きちんと今までの経過、現状を踏まえた中で整理をすべきものというふうに考えておりますので、そんな考え方で整備計画の中には含んでおりません。

それから、公用車のご覧でございますけれども、今現在、市長が御利用される公用車1台、

黒塗りですね、それから議長さんが使用される黒の公用車1台ということで、現在2台あります。当然ながらこの利用につきましては、市長さん、議長さんの年間の公用等に使われると。大体、市長でも年間240日ぐらい公的業務に使用されるというような理解はしているつもりであります。

それから、ごみの関係でありますけれども、さきの勉強会でも御質問いただいて、現状、他市の状況については十分に掌握していないというようなお話もさせていただきました。議員のほうから今御指摘がありますように、構成市町村の中でごみ処理場の稼働、その運用については、やはりきちんと一度統一をしていただけたらというのが我々事務サイドの考え方です。

そして、全ての状況について把握はしておりません。ただし、これも一つの情報としてお話をさせていただくんですけれども、これは環境事務組合からの提案です。これは総務課のほうで今ちょっとお答えをしておりますけれども、その環境事務組合、環境ですね、ごみ関係の課長会議も環境事務組合のほうからやりたいようなお話もちょっと聞いておりますので、課長か、幹事会になるのかな、その中でよく一遍議論をしていただくというのも、ある部分必要ではないかなと。そんなような環境事務組合からの話も聞いておりますので、ちょっとお話をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○教育部長（水谷 勇君）

69ページの土曜教室のところでお尋ねをいただきました。放課後児童クラブの募集が締め切られたわけでございますけれども、現時点におきまして、放課後子ども教室に参加をしていた1年から5年生の児童の中で、放課後児童クラブに申し込みを済ませた児童は約3割ほどでございます。残りの7割の児童について心配をかけておりますが、そのうち約半数の割合で児童クラブに申し込みができる要件の児童とか家庭がございます。

どのような生活というお尋ねをいただきましたが、放課後児童クラブに加入する資格のない児童は、家にどなたか保護者が見える家庭でございますので、帰宅後、児童館を遊び場として活用していただいたり、児童館の催すイベント、行事、教室等に参加をしていただけるというふうに思っております。

次にパソコンの関係、63ページですか、コンピューター室には何台かということですので、佐屋、八開、佐織地区の小学校10校のパソコン教室に現在394台設置をしております。そのほか普通教室と特別教室にはということで、こちらのほうには現在234台が設置されております。利用状況とかでございますが、今後整備をしていく中では、現状の台数、確かにパソコン教室には必要ですので入れかえ台数というふうに考えておりますけれども、今後整備していく段階で、学校と業者、そして私どもの担当のほうで協議をして、実際に必要な台数を検討して導入していきたいというふうに思っています。

それから学校再編の関係のお尋ね、62ページですかね、いただきました。現在、12月議会的时候にも報告をさせていただきましたけれども、少子化と老朽化に関して、それぞれ教育委員会で校長先生とメンバーと分科会を設置して協議を進めておるところでございます。今後は、愛西市の基本方針を作成するようにスピードアップしていきたいと思っております。また、学

校の建てかえ等の計画の進め方等につきましても、いろいろ整備をしていく中でございますけれども、そういうものにつきまして、今回提案をさせていただいております、小・中学校適正規模等検討委員会において順次検討をさせていただきたいと思っています。

それから、27年度に8名の入学の学校があるがという心配をかけております。現時点におきまして、その学区におきまして26年の1年生は、3名転入の予定がございまして、20名の入学が予定されています。そして27年、翌年につきましては、現在のところそういう相談がございませんので、8名の見込みになっているところでございます。

そして、学校での協議ということになりますけれども、八開地区の学区になるわけですが、児童・生徒の交流とか、教師の交流とかといういろんな中で対応を考えておるところでございまして、公開授業をやってみたり、また出前授業をやったりということで人数の少ないクラスについての充実を図っていくという状況でございます。

そして、学区外通学の実態ということでございますが、学区外通学としては、市内の小中学校区の中で移動する就学校の変更と、市外からの転入・転出によります区域外就学がございまして、就学校の変更につきましては、合併後という長いスパンで見ますと、小学校で99名でございます。現児童については27名が変更をしております。また中学校では、合併後36名あり、現在の生徒の中では10名が変更しておる状況です。

区域外の就学は、今度は区域外のほうですけれども、区域外でよそから見えた子ですけれども、合併後は、小学校で転入が102名、現在の児童は6名が該当しております。そして転出をした児童ですけれども143名で、現在は9名、そして中学校の場合におきましての転入は73名、現在11名の生徒でございます。そして転出が74名で、現在5名という状況でございます。

就学校の変更、区域外就学の主な理由としましては、いじめ、不登校、離婚、再婚、新築、引っ越し等の住所異動によるものから、DVからの逃避という問題もあり、こういうものについて教育委員会で協議して決定をさせていただいております。

それと、つり天井の関係でございまして、勉強会の説明のときにちょっと不安をかけたかもしれないけれども、文科省で問題としているつり天井につきましては、高さが6メートル以上で面積が200平方メートル以上の大規模空間を有する施設という定義がされております。

市内の小・中学校の屋内運動場につきまして、図面とか目視による確認ということで報告をさせていただいておりますが、条件に当てはまる天井があるところは、北河田小、勝幡小、草平小、西川端小の4校、そして立田中、佐織中、佐織西中の3校がございまして、それ以外につきましては、天井が設置されていないところとか、既に耐震補強の工事を進めた際、つり天井対策としてクリアランスの確保、補強金具の設置をしているところもございまして、地震発生時の天井落下に対する危険は少ないという状況が整備されているところでございます。以上でございます。

○福祉部長（小澤直樹君）

それでは、福祉部の関係でございまして、緊急通報システムと福祉電話の件でございまして、

まず対象者でございまして、緊急通報システムの対象者といたしましては、おおむね65歳以上

のひとり暮らしの高齢者であるとか、寝たきりの方がいる高齢者のみの世帯、それからひとり暮らしの身体障害者で手帳1級・2級を保持しているみえる方、また、身障1級・2級の保持者で、同居している方が緊急時に対応することが困難である世帯と定義しております。それに対して福祉電話につきましては、ひとり暮らし高齢者で、定期的に安否の確認が必要と認められる方で、電話機を保有してみえない方ということでの定義でございます。

これは過去のいきさつで中型福祉施設として誕生して今まで来ておるわけでございますけれども、現状といたしましては、いわゆる福祉電話、もともと電話機を持ってみえなかった福祉電話の設置者の方は4人でございます。4人でございますが、4人とも高齢になられまして、現在は緊急通報システムそのものを御利用になっておみえになります。現状といたしましてこういう境界線が非常に曖昧になってきておりますので、電話回線あるなしにかかわらず、今後につきましては緊急通報システムに統一をしていきたいと考えております。

設置数でございますが、緊急通報システム、今、市内で363台、ここには先ほどの福祉電話4人の方も含んでおります。363台あります。

通報の内容でございます。25年の1月から12月につきましては緊急通報件数が55件ございました。このうち、病院への救急搬送に至ったものが48件でございます。間違いの誤報でございます。こちら48件、そのほかにも機器の故障等による通報もございましたが、おおむねこういった件数となっております。以上でございます。

○経済建設部長（加藤清和君）

商工会の関係でございますが、26年度の県補助対象人数は17名でございます。市の補助対象人員としては16人です。これにつきましては、事務局長については申し合わせにより次期よっての補助ということになりますので、対象外としております。商工会の合併による新規職員の採用はございません。また、今後の採用予定もありませんので、定年退職者の補充も考えてないことから、徐々に減少はしていくというふうに考えております。

合併後の推移につきましては、18年からでございますが、18年、19年は20名、20年、21年、22年、23年、24年、25年と18人ということになっております。

次に、土地改良区の合併についてでございますが、26年度の方針といたしましては、市内の4土地改良区が合同事務所として運用しておりますが、土地改良区ごとの事業内容だとか状況が異なるため、合併というのは今の段階では難しいのかなというふうに考えております。

続いて、土地改良区の単独事業補助金の関係でございますが、入札の結果につきましては、緊急的な工事施工も含まれていたため、事業実績報告書で確認はさせていただいておりますが、今後については、入札の結果を新年度から報告するように指導をいたしております。

続いて、公開の関係でございますが、公開につきましても、今までは土地改良区として公開はしておりませんでした。今後につきましては公開の方向で対応するというところで確認はしております。指導という意味でいきますと、土地改良区のほうへはしっかり指導した中で、市の補助金を使っておるという意識を持っていただくように強く指導はしております。

○15番（吉川三津子君）

では、順次再質問をさせていただきます。

事前公開の仕組みについては、前市長のお考えが入っていると思うんですけども、市長がかわられたわけですので、日永市長として、若い日永市長はこういった先進的なことをどうお考えなのか、その点について1点お伺いをしたいと思います。

あと、海部津島土地開発公社について、運営協議会の中で議決されているから適正にされたであろうというお話でしたが、どのように適正にされたのか、つかんでいच्छゃれば。本当に先行取得した土地がきちんとその自治体の責任で利息も含めて処理されたのか、これは愛西市の財政にとっては大きな問題ですので、それはしっかりと御説明をできるところはいただきたいと思います。

それからあとは、支所整備について、出張所の考え方については含まれていないということでありましたが、この問題については時期的にはこだわらないという判断でよろしいのか、その辺について確認をさせていただきたいと思います。

それからあと、プラごみの処理費についてですけども、こちらはこれから課長会のほうで統一的な考え方が示されるということですが、市町村の廃棄物処理計画の中である程度、廃棄物処理法の中でもこの廃棄物処理計画はかなり市町村の自主性が認められているところであります。そういったところで何とかできないかということと、また、一部事務組合のほうを受けている補助金の制約についてもしっかりと調べていただき、やっぱり市としての要望、一部事務組合の言い分もあると思いますが、市としてはこうしてほしいんだという主張をしっかりと作りながら臨んでほしいと思いますが、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

それからあと、土曜教室についてお聞きをしたいと思います。こちらについては、本当に何と言っていいのか、なぜ変えたのか、いまだにいろんな県の補助金の中身、国の今までの要綱とかを見ても、何らメリットが感じられないということが私の実感でございます。これを進められるに当たって、私は、進められるならば、広くいろんな団体を巻き込みながら子供とかかわっていくということも必要ではないかと思ひます。

そういった部分において、公募とかなんかでこういったものにかかわってくださる団体を募るとか、やっぱり行政だけで知っている団体ってかなり少ないなと思ひます。そういったところがどんなことをやっているかの知識も少ないと思ひます。そういったところで、「こういったことをしますけど、いかがですか」というような公募、または、シルバー人材センターは今仕事がなくて困っています。そういったところにも呼びかけとか、そういったお考えはないのか。やはり情報を広く発信して協力を求めていくというのが、まちづくりにつながっていくのではないかなと思ひますが、その辺についてお伺ひしたいと思います。

それからあと、土曜教室について、今まで放課後子ども教室はその担当の方で運営されていましたが、こういった新たな組織にお願いをしたときに、当日、市の職員は同席するのか。それによってかなりコストの問題が出てまいります。でも、それをしっかりと担える団体かどうかという問題も出てきます。そういった当日の職員体制についてお伺ひをしたいと思います。

それから、緊急通報システムについてお聞きします。こちらについては先ほど件数が出まし

た。しかし、これは押せなかった方はいらっしゃらなかったのか。ひとり暮らしで、ボタンが押せなかった方の事例はなかったのか。

それからあと、誤報については、実際に行ったら、けろっと治っちゃってぴんぴんしていたと。それが誤報として扱われて、その後、急変するということがあるんですが、誤報後のフローチャート等ができているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それからあと、コンピューター購入については、これは私、めちゃくちゃ問題視をしております。子供の学校での生活において、普通教室でコンピューターを1台置いたとき、いつ使うんだと。理科室や音楽室に置いたときに、いつ使うんだと。放課後とか授業中に先生がそれを使ってするようなことがあるんだらうか。もしかして先生がプロジェクターなんかを使えば、先生がノートパソコンを持っていけばいいんじゃないかと。そういった面で、一般教室とかその他教室にほぼコンピューター室に近いような234台という数字が示されました。ここについては再度検証すべきですけども、予算を立てる前にきちんとどれぐらいの頻度で使っているかの調査がされたのか、その辺についてちょっとお伺いをしておきたいと思います。

それからあと、学校の再編成についてですが、さまざま私のところには不安の声をいただいております。これはタイムスケジュール的にどうするのか、先ほど答弁がございましたが、こういった検討会を始めていくわけで、いつごろにどういった結論を出したいというタイムスケジュールがないと検討委員会が開かれることはないと思いますが、どれぐらいの段階で結論を出していきたいのか。多分、統廃合、または縮小するとか、いろんな選択肢があると思いますが、タイムスケジュールについて再度御質問いたしたいと思います。

それから、つり天井の件ですけども、今、私、ちょっとぼんやりしていて聞き逃したところがあるかもしれませんが、大規模な空間があるものについてということですが、これが7校あるということで、今既にこれがわかっている段階で、学校のほうの生徒や父兄たちに、ここにはこういうものが使われているので地震が起きたときにここからすぐに退散するような指導というか、そういったものは既にされているのか、逃げるような啓発はされているのか、お聞きをしたいと思います。

それからあと、昨年も質問しましたが、商工会と観光協会がしっかりとした区分けがされていないという御指摘をさせていただきました。その辺、現状について再度説明をいただきたいと思います。

あと、土地改良区につきましては、今いろんな事業をされていて、一般競争入札はないと思いますが、落札率がどれぐらいになっているのか。指名競争入札の金額、随意契約の金額などがわかれば教えていただきたいと思います。以上です。

○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから若干答弁をさせていただきます。

まず最初に、予算の事前公表についてでございますけれども、先ほど部長も御答弁させていただきましたが、公表する内容、タイミング、そのところを今後しっかりと内部で協議して、議会の皆様方のお考えも聞きながら進めていかなければならないということでございますので、

その辺を考慮してやはり今後進めていきたいというふうに思っておりますし、皆様方のいろいろな御提案等も反映できるところはやっぱり市としては反映していかなければならないというふうに考えておりますので、ちょっとしばらくお時間をいただきたいというふうに思います。

続きまして、廃棄物処理の件でございますけれども、今回、私自身も就任してからいろいろと勉強もさせていただきまして、大変これは難しい法律等もございますので、考え方等によってはいろいろな処理方法があるというふうに私自身も実感をいたしておりますし、議員も申されましたとおり、環境事務組合、八穂のほうで私自身はやっていただければ市の予算の圧縮にもつながりますので、何とかそういう方法はないのか担当者会議でまずは協議をしていただく必要があるというふうに思っておりますので、先ほど担当者のほうからも担当者会議の議題に上がるようなことも聞いておりますので、現段階ではまだ受け入れできるような状況ではございませんので、まず愛西市としては適法な方法で処理をしなければならないというふうに考えておりますので、御理解がいただきたいというふうに思っております。

続きまして、土曜教室の関係でございますが、やはり多くの方々の知恵を生かして事業を進めていかなければならないというふうに考えておりますので、今後、協力していただける方々が多く出るような周知方法を担当課に勉強・協議するよう私から申させていただきます。

私のほうからは以上です。

○総務部長（石原 光君）

私のほうからは、土地開発公社の関係ですね、私が申し上げたのは、運営協議会という首長さん方で構成した協議会がありますよと。これは公社という位置づけですから、当然それは適正に処理されて当たり前のことです。その流れとして、それぞれきちんと議案として付議をされます。予算にしろ、決算にしろ、それから議員が申されました土地の処分の関係ですね、それはきちんと明細がついた中で議決案件として付議されますので、そういった前提で幹事会、それから運営協議会、当然議事録にもこれは載って公表される状況になっておりますので、そんな審議経過を踏まえた中で、私どもとしては適正に処理がされているという見解でお答えをしたつもりでおります。

それから出張所の関係ですけれども、議員のほうから時期的なものを含めてかと、それも一つ検討的なものもあるんじゃないかというようなお話でありますけれども、当然ながら、私はこれは別に整理すべきものという考えの中に、今まで申し上げた代替案ですね、それと時期も当然ながら現状、過去からの経緯、数値、そういったものをやはり総合的に整理した中で、きちんとそれは廃止の方向へ向けて説明し、整理をする必要があるのかなというふうには考えておりますので、そういったことも含めた中での検討事項になるというふうに理解をしております。

○教育部長（水谷 勇君）

土曜教室のほうは市長から御指示をいただいたとおり進めたいというふうに思っておりますし、職員の関係をお尋ねいただいたかと思っておりますけれども、既に今まで放課後子ども教室をやっておったときも国の補助を受けておまして、事業の内容についての確認事項というのがご

ございますので、そういう部分については職員が出ますけれども、全体のカリキュラムの中で参加することは少ないというふうに考えております。少ないといいますか、そこに直接携わるということは、よほどの事項がない限り、ないかというふうに今までの経験で思っております。

それと、コンピューター室の関係でございますが、御指摘のとおり、私も先ほど答弁させていただきましたけれども、実際に学校現場でどのように使われるか、必要性を調べまして導入を進めていきたいというふうに考えております。

それから、学校の再編の関係でございますが、タイムスケジュールということでお尋ねをいただきました。今回の小・中学校の適正化規模等検討委員会におきまして26年度末までに一定の方向性を提案していただき、それに基づき次のステップに入っていきたいというふうに思っております。

それから、つり天井の関係でございますが、今までにそういう危ないのはどんなふうに訓練してきたか、啓発ですか、どういうふうに対応してきたかということについていいですか。

○15番（吉川三津子君）

もう一度説明します。このつり天井の問題が起きて、危険だということはもう明らかになってきたわけです。ですから、そういった危険がわかった段階で、もう既に学校のほうに避難の仕方とかそういったことを周知したかということです。だから、今現在すぐ子供たちが逃げられるような周知とか、そういうことがされていますかということです。

○教育部長（水谷 勇君）

御無礼しました。

そのようなことは、常に学校のほうで避難訓練とかそういうのは年にやっております、地震対策の、あった後、倒れてこない、移動してこない、落ちてこないというふうに、避難のプログラムとか、そういうことがされております。ですから、学校の天井の屋内運動場につきましても、授業中においてそんなことが起きる想定があれば……。

〔発言する者あり〕

○議長（加賀 博君）

きちんとわかるように、簡潔に。

○15番（吉川三津子君）

つり天井の問題は、最近、問題になったんです。最近、問題になりました。ですから、それで今回こういった予算がとられているはずですので、それがきちんと学校のほうに周知されて対策がとられているかということをお聞きしています。

○教育長（加藤良邦君）

つり天井を含めて非構造部材の耐震について、これについては校長会等で話がしてあります。それぞれの学校で、今回の基準は6メートル以上、面積200平方メートル以上ということになっていますが、それ以外の部分でもやはり耐震、実際に整備をしなければいけないという決まりはないけれども、可能性として危険が考えられる部分については、よくよく検討していただいて対応を考えていただくような形で話がしてございます。以上です。

○市民生活部長（五島直和君）

先ほど廃棄物処理計画の話が出ました。大筋、廃棄法を遵守して市として進めるというのは市長が申したとおりでございます。そうした中で、処理計画への記述に関してでございますけれども、組合として今現在、廃プラスチックというのは受け入れをしていないと。御存じのように、一般廃棄物の処理施設というような状況でございます。そういうところを改善というか、そういう受け入れをできるというような趣旨にならないと、処理計画のほうへの記述というのは難しいのではないかとというようなふうで考えております。以上です。

○福祉部長（小澤直樹君）

緊急通報システムで、スイッチを押せなかった人がいるのかどうかというお尋ねでございますが、こういう目的で調査をしたことはございません。ただ、リンクするかどうかわかりませんが、毎年、市内で孤独死、ひとりで亡くなっている方が数名見えることは事実でございます。

それから誤報について、その後、急に容体が変わるようなこともあるがということで、その場合のフローチャートがあるのかどうかというお尋ねですが、これについて福祉部門としてのフローチャートは持ってございません。以上です。

○消防長（小塚良紀君）

緊急通報システムのフローチャートの件につきまして御説明いたします。

緊急通報システムというのは、電話自体は本体とペンダントというのがございます。簡単に、意識がもうろうとした中でも、ボタンを押せばつながるといようなものですので、当然、誤報は想定内です。猫が踏んだとか、あるいはちょっと足で踏んづけたとか、そういう誤報はございます。その場合は、逆信、電話を相手側に返して状況を聞くと。状況を聞いた中で、間違えましたというような返事がございます。そういう場合には、消防車は出動しないということでございます。

また、昨年ですと、緊急通報ボタンを押されました。押された後に、こちらから逆信をかけます。そのときに応答なかった方が見えます。その中で1名の方、その方は現場のほうへ向かって容体が悪かったということで救急搬送しております。ほかに5名見えるんですけど、残りの5名の方は、現場に着いて、これも電話は間違えだったということですので、逆信をして応答がなくて出動した件数というのは、私の心の中で把握している部分では6件だけです。全体の誤報は48件ありますが、そのほかに5件ということでございます。以上でございます。

○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

商工会と観光協会の違いでございますが、商工会につきましては商工会法に基づいて設立された公的団体でございますが、地域の事業者の業種にかかわらず会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体でありまして、観光協会につきましては任意の団体、ただし、商工会とは別に独自に運営をしておりますが、会員の中には商工会員も多数含まれております。

○経済建設部長（加藤清和君）

土地改良の工事の関係でございますが、全て指名競争入札でございます。入札の方法はその

ような形で、件数としては32件、金額が予定価格といたしましては総合計で1億7,296万2,300円、契約金額としては1億6,668万150円で、落札率としては96.37%となっております。また、随意契約の件数でございますが、これは45件ございまして、金額としては3,206万6,019円というように報告を受けております。

○議長（加賀 博君）

ここで休憩をとらせていただきます。再開は、4時25分再開といたします。

午後4時13分 休憩

午後4時25分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、13番・山岡幹雄議員の質問を許します。どうぞ。

○13番（山岡幹雄君）

議案第21号：平成26年度愛西市一般会計予算について4点ほど質問させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、6目財産管理費、13節委託料につきまして、公共施設のごみ収集処理委託料について、なぜ今までどおりではいけないのか。今までどのように処理していたのか、お尋ねします。

今後の公共施設のごみ処理について、市の考え方、また補助団体等の予算化はどのようになっているか、お尋ねいたします。

公共施設ごみ収集処理委託料について、これは各課でなぜ各施設ごとに予算化しなかったのか、お尋ねいたします。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費の立田第2……。

○議長（加賀 博君）

山岡議員、ページ数も言ってください。

○13番（山岡幹雄君）

それでは、最初のやつが2款だもんで、一般会計予算書の……。

〔発言する者あり〕

済みません、恐れ入ります。じゃあ、このようにお話しさせていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費、立田第2社会福祉会館はなぜ直営になったのか。今後の市の指定管理についての計画をお尋ねいたします。

次に、3款民生費、1項児童福祉費、1目児童福祉総務費、8節の報償費、少子化対策出産祝い金の目的と、平成26年度で終了されますが、なぜ終了するのか、お尋ねいたします。

最後に、4款衛生費、2項衛生費、1目ごみ処理費、13節の委託料につきまして、平成26年度当初予算主要施策最終処分場適正化設計委託事業はどのような事業なのか。また、この処分場の関係で今までの管理費はどれほどかかっていたのか。あと、調査後の計画はどのような計画があるか、お尋ねいたします。

どうも済みませんが、よろしく願いいたします。

○総務部長（石原 光君）

財産管理費の委託料で計上しております公共施設ごみ収集処理委託料の関係でありますけれども、まず1点目に、なぜ今までどおりではいかなのかと。今までどのように処理をしていたのかと。

これにつきましては、事実、あま市さんは既にこの処理についてはやられていたということを知っておりました、昨年。それでよくよく調べてみましたら、こういった公共施設、公共団体から排出されるごみについては、やはり事業活動に伴って生じた事業系のごみというような産廃法上の規定もある中で、やはり一般ごみと区分をしなきゃいかんだろうということで、昨年からいろいろ内部的に検討した中で、今回、当初予算に計上させていただいたという経緯であります。

そして、今までは一般の家庭ごみの収集にあわせて役所のごみも収集をしていただいていたというのが現状でありましたものを、今回、廃プラのごみの取り扱いについて変更し、適正な処理をするという形で計上させていただきました。

そして、各団体の関係でありますけれども、各団体、外郭団体、商工会さんとか社会福祉協議会、その他の補助団体も、当然、団体が事業所でありますので、当然それは団体により処理をしていただくこととなります。これは指定管理者についても当然でありますので、そういったような処理をしていただくということとなります。ただ、どこの民間の施設もそうですけれども、私物のごみは持ち帰っていただくというのがやはり前提ではないかなというふうに思っておりますので、そういった一つの取り組みによって事業所から出るごみも減らす努力、こういったものも職員を含めて啓発していく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

そして収集運搬の関係で、各課、各施設ごとに何で予算化をしないのかという話でありますけれども、収集運搬処理の効率、いろんな公共施設があるわけですから、やはりそこを全て回っていただくというのは非効率的な部分もありますので、近いところで一カ所に集約してもらおうような方法も考えております。

そして、各施設の状況等を勘案した中で、とりあえず26年度については総務課のほうで予算化をさせていただきました。これは今年度一遍実施をしてみて、ごみの量的なものも把握をした中で、次年度、例えば議員がおっしゃるように、それぞれのある程度部署のほうでやったほうが良いというようなものがあれば、それはまたその時点で検討したいと思っておりますけれども、とりあえずスタートの段階ですので、総務課のほうで一括予算を計上させていただいたというのが私どもの考え方です。以上です。

○福祉部長（小澤直樹君）

続きまして、立田の第2社会福祉会館、なぜ直営に戻したかという御質問でございます。立田第2社会福祉会館におきましては、現在、直営で障害者通所支援事業といたしまして「あいさいわかば」をしております。それともう1つ、こちらは委託事業になりますが、障害者の就労生活支援センター事業を委託事業として実施しております。

現状でございますが、現状としましては、この障害者就労生活支援センター事業を委託している業者に指定管理という形で施設の管理をお願いしております。それが、あいさいわかばにつきまして、こちらの機能を強化していくということで、平成24年までは1名の職員でございましたが、25年には2名、それからこの26年につきましては、中心にやってきた職員の定年が近いということもございまして、3名体制でもって経営をしていくといった計画でございます。そういった中で、多少の市職員としての余裕ができてまいりますので、ちょうど切りのいい年度末というところもございまして、直営に戻していこうと考えたものでございます。

それから、少子化対策の出産祝い金の件でございます。これにつきましては、第3子以降のお子さんの出産に際して15万円を助成させていただいているといったものでございますけれども、少子化対策につきましては、こういった支援金の支給という形では少子化対策全般への効果がなかなか感じられないといった部分もございまして、したがって、今後の福祉事業としましては、そういう支援金ではなくて、必要な人に必要な福祉サービスを提供するといったスタンスで事業展開をしていきたいといった考えの中で、出産祝い金については26年度で終了したいと考えておるものでございます。以上です。

○市民生活部長（五島直和君）

最終処分場適正化事業についてお答えさせていただきます。以前、議会でもこの問題は取り上げられましたが、雀ヶ森最終処分場は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の構造基準に適合しておらず、県より改善をするよう指導を受けております。そこで、適正な処分場とするにはどのような方法で実施するのか、またそれに伴う周辺環境への影響を調査するための委託料として、今回予算を計上させていただきました。

次に、処分場の今までの管理費の関係でございますが、施設管理としての施設周辺の除草作業と、地下水の水質検査等を実施しております。金額につきましては、お許しをいただいて23、24、25年度の3年間の総額ということで432万6,374円でございます。

また、この事業後の計画でございますが、今回の委託事業の工法の結果に基づき、関係機関と協議して、処分場の閉鎖を視野に入れて事業を進めていく考えであります。以上です。

○13番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁、ありがとうございました。

まず公共ごみ収集の関係でございますが、先ほど総務部長も説明ありましたように、指定管理施設は各施設だよということで、指定管理施設にはいろんな団体、先ほど福祉部長も言われたように、立田第2福祉会館も民間も入って、ごみの分別が指定管理なのか行政のごみなのかと、ごみの問題でいろいろ問題が生じると思いますが、その辺、今後そういう施設に複合的にいろんな団体が入った場合、ごみの対応はどういうふうにするのか、お尋ねいたします。

それと、今の立田第2社会福祉会館を、障害者関係を社会福祉協議会のほうに委託し、職員が3名、たしか二、三年前だと思っておりますが、それから徐々に1人ずつ役所のほうに戻られるということで説明があったと思うんですが、そこで、愛西市の行政改革第3期推進計画素案に、民間委託や指定管理制度導入と民間委託等の推進で、指定管理制度は、適正な運営の定着を図

るとある計画を変更、要するに指定管理制度のほうに導入するというところで、実際いろんな施設があるわけですが、市の考えが二転三転するわけですが、今後の市の指定管理制度導入についてどういう計画を持ってみえるか、お尋ねします。

それと、少子化の出産祝い金、3人目が15万、それで24、25年と3人目の方の保育料が無料であったのが、県の補助が打ち切られるということで、それぞれの財源に基づいて保育料が有料化になるということでございます。愛西市の少子化対策で、3人目を計画してみえる方も見えますが、今後この少子化対策にどのような対策があるか、お尋ねいたします。

次に、雀ヶ森の処分場でございますが、実際、今回この調査委託をして、1,600万ばかりの調査委託料を計上されてみえるんですが、その土地を、報道にも前あったと思うんですが、処分するのに数億円かかると、相当な金額がかかるという報道もありました。今までこれを利用してみえるわけですから、その土地をそのまま、調査して不純物等がない場合、そのまま利用して、仮に5億、10億の処分代が必要だった場合、その周りの農地を市が購入して何かの施設、一つの例を挙げますと、太陽光とかそういうものに利用できないかということで、実際そのものについて処分は必要かわかりませんが、今までも利用してみえるということでございますので、何かそんな方法もできないか、お尋ねいたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから若干最初に答弁をさせていただきます。

まずごみの件でございますけれども、市民の皆様方を初め本当に多くの皆様方には、ごみの分別・減量に対して御協力いただいていることに感謝を申し上げますとともに、本当にありがたいというふうに思っております。

今回のごみの分別、事業系のごみにつきましても、やはり私どもを初め各公共施設におきましても、さらにごみの減量を図っていかなければならないという一つの啓発にもつながるのではないかなというふうに思っております。また、市の事業について委託しているわけでございますので、指定管理者につきましても、一事業主ということで、そういうことの責任もございますので、今後、指定管理者など、公共施設を管理していただいている事業主さんにおきましても、その事業主の皆様方の責務において処理をしていただくというふうに考えております。

続きまして、指定管理者の件でございますけれども、やはり今まで指定管理者にしていたものも、実際、数年、指定管理者にしてきたものも、その当時と現状の使い方等を判断いたしまして、指定管理者に向かないというふうに判断したものであれば、当然、直営に戻していくという考えによって、市民の皆様方の利用のしやすさにつなげていかなければならないというふうに思っておりますので、そういうところは一樣に指定管理者を全て導入するとか民間に委託するという判断ではなく、その内容によって判断していかなければならないというふうに考えております。

あと、最終処分場の御提案でございますけれども、これは、今回計上させていただいた調査委託を認めていただきましたら、調査をしていただいて、その結果によって、また議員の御提案等も含めて、今後どうしていったらいいか検討していかなければならないというふうに考え

ております。私からは以上です。

○市民生活部長（五島直和君）

先ほどの処分場の御提案の関係なんですが、冒頭で私1回目にお話ししましたように、そもそも現在の処分場が法律の構造基準に適合してないと。それを是正するという意味が第1点です。であるので、先ほど議員の御提案、周りの農地のお話も出ましたが、現在の処分場がそのままでは、それはいけないということなんです。御提案はそれ以後の話で、処分場を適正化した後の御提案だというふうに私は理解します。

そしてまた、今までどおり使えばという御意見も出ましたが、現在、あそこは使っておりません。使っておらずに廃止をする動きの中で、県が構造基準に適合してないからきちんとして廃止をなささいというようないきさつがありましたので、その辺ちょっと順番がそういうような順番でございますので、よろしく申し上げます。

○総務部長（石原 光君）

もう1つ、複合ですね、その施設を複合の団体が利用している場合も同じかというお話であります。現在も指定管理の団体ばかりじゃありません。行政財産目的外使用という形で、事務所等、施設を使われている団体もあります。ですから、当然それは一団体、そこから出る事業系のごみはごみという形の中で、それぞれがやはりきちんとその責務において処理をしていただくというのが基本だというふうに考えておりますので、同じ扱いというふうに考えております。

○福祉部長（小澤直樹君）

少子化対策の保育料の件、それから3人目以降の出産を御計画されている方々への支援、2点だったと思います。

保育料につきましては、御案内のとおり3年に1回見直しをしていくという中で、この平成26年度に見直し作業を予定しておりますので、その中で考えていきたいと思っております。

それから子育て支援につきましては、これもまさに、平成26年度中に子ども・子育ての支援計画といったものを作成して、27年度から実施をするといったことで現在事業が進んでおりますので、そういった中で具体的な内容については触れられるものと思っております。以上です。

○議長（加賀 博君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは質問いたします。

まず第1点目は、予算書の49ページの2款総務費、総務管理費の文書広報費の中に入っていますコミュニティFMの放送運営費についてであります。

コミュニティFMについては、愛西市も支援をしながら、日常的には愛西市のさまざまな行政情報をお知らせすると同時に、災害時には愛西市のさまざまな緊急情報とか、あるいは支援の情報などをお知らせするという意味で、今後、佐織地区の戸別受信機にかわるものとして一定位置づけられているような気がしますが、ただ、現状としては非常に難しい問題があります。

いわゆるコミュニティFMそのものの認知度が低いというようなことも一番大きな問題ではありますが、同時に、海部津島全域の中で、いわゆる放送の圏域の中で入りづらいところがあるということは一定わかっています。現に私のうちでも、室内では普通のFMラジオを使っていますとやはり入りづらいというような課題も実はあります。また知り合いのところでは、大治町などでも入らないというような話も実は聞いていまして、カーラジオなどで聞く分には結構どこでも入るんですけども、室内となると非常に難しい。やっぱり電波が弱いというようなこともあると思うんですね。そうした状況の中で、当然、室内の中でも入らないことには、特に災害時などでは外に出て聞くなんて話にはなりませんので、やはりしっかりと入るような形の対応ということが大事になってくるわけで、そこで、コミュニティFMのほうにもきちんと話をして、海部津島の地域、どこでもちゃんと入るようということで対応をしていただきたいというふうに思うんですが、そのお考えをお願いしたいと思います。

2つ目は、概要書7ページの総務費、総務管理費の財産管理費で、先ほども公共施設のごみ収集の件で何度も話がされていますので、この1点だけお願いをしたいんですが、先ほども指定管理のところについては、指定管理をやっているところがお願いをしますという話でありました。ただ、例えば防災コミュニティセンターなどは地域のコミュニティ推進協議会が担っているわけで、例えばそういったところに「事業系ごみだから、それでよろしくね」というのはやはり非常に難しいのではないかとというようなことがあるので、そうしたことに対する対応をどうするかということと、先ほどからの答弁の中でもありましたが、やっぱり環境事務組合に対してしっかりと対応を求めていくことが重要ではないかと思っておりますので、その点をどういうふうに考えたらいいのかということをお願いしたいと思います。

それから概要書12ページの成果指標現状値調査委託料に関して、アンケート結果の活用に関してですが、最初に問い合わせたときにはホームページには載せてませんという話だったんですが、実は載っているということがわかりましたので、それについてはあれですが、市民会議が提案の大会等さまざまなことをやっていますが、そうしたことも含めた広報、例えばホームページに載せるなりというようなことは考えられないのかということをお尋ねしたいというふうに思います。

それから概要書30ページの、先ほどの福祉電話に関してですけれども、概要書のほうには福祉電話分と緊急通報分の2本の予算になっているんですが、これは両方合計したものと考えてよろしいのでしょうか、その確認をお願いしたいと思います。

それから概要書の44ページの、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種助成で、今年度なかなか受診がされないということで来年度に向けて大きく削られているわけですが、やはり肺炎球菌によるさまざまな事例があるので、そうした中で勧奨ということをやっていくことが必要だと思いますが、その点についてどのように考えているのかを伺いたいというふうに思います。

それから最後に、概要書52ページの観光協会の補助金に関して、勉強会の中でも「あいさいさん」グッズの製造販売を観光協会に任せるといったような話がありましたが、そうなってくると、例えばグッズによる収益をどのように扱うのか。例えばその分を補助金から減らすのかと

というようなことも含めてどうなるのかを伺いたいというのと、それから今までは、いわゆる市側のほうで課内の何人かの方に入ってもらって、さまざまなところへキャンペーンに行ったりとか、市外のイベントやなんかに積極的に参加したりとか、コンテストに出たりとかということによってPRをしてきたわけですが、そういった体制が観光協会と経済課の中で連携をしながらやっていけるのかどうか、その辺についてはどのように考えているのかについてお尋ねをいたします。

○総務部長（石原 光君）

コミュニティFMの関係でありますけれども、担当を通じてエフエムななみのほうへもちょっとお聞きをしました。やはり愛西市以外の他市町のほうも、やっぱり一部そういった受信がしにくいというところもあるように聞いております。それで、こういった言い方をすると語弊がありますけれども、通常の行政情報、これは聞き漏らしてもいいとは言いませんけれども、一番心配なのは、真野議員さんがおっしゃったように、緊急時です。当然そういった意味合いも含めて私どもは加入をしていますので、ただ、その緊急時には、愛西市として他の伝達方法もあるわけではありますが、やはり年間何百万という運営費を払った中で考えますと、それでは片手落ちだろうというふうに私も思っておりますので、これはエフエムななみのほうへきちんと調査をせよということはきちんと申し入れたいというふうに思っていますし、今後の改善策についても構成市町村に対してきちんと示せということは、機会を設けてお伝えをしたいというふうに考えております。

それから、ごみの収集の問題でありますけれども、確かに防災コミュニティセンターの指定管理、これは地域に密着した施設、管理体制になっておりますけれども、基本的な考え方としては、やはり同じような目線の中で取り組んでもらうことが私は必要ではないかなと。そして先ほど申し上げましたように、私物の例えばペットボトルにしても、パックのジュースにしても、それは基本的にやはりごみを出さないような取り組みを、そのコミュニティの協議会の中で皆さん方に啓発をしていただくというのも一つではなかろうかなというふうに考えております。

そして先ほど、環境事務組合への対応が重要だと。まさにそのとおりでありますし、先ほど市長のほうから吉川議員への答弁もありましたように、これは今後、環境事務組合の中で、また担当課長会議というものもありますので、その中できちんと整理をしていただいて、よりよい方向に持って行っていただけたら一番いいんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○企画部長（山田喜久男君）

成果指標の関係についての御質問の中で、指標の公開はということで、ホームページで公開しておることがわかりましたということだったんですけれども、その後の質問で、市民会議の活動内容の広報というふうに私は理解をさせていただきましたけれども、市民会議の皆さんにつきましては、このデータ、毎年とっておりますけれども、市民会議の皆さんでデータをもとに分析・評価をしていただいて、この締めくくりと言うとちょっと語弊があるかもわかりませ

んけれども、提案の大会でこの事業についてはこうしたらどうだというような提案をいただいているのが現状であります。その提案の大会については、いついつ開催をしますということは、ことしでしたかね、全戸配布というような手法もとらせていただいて、市民会議の皆さんの活動の集約がそういったところで発表されるというような内容をもって広報という形にしていきたいというふうに考えております。以上です。

○福祉部長（小澤直樹君）

福祉電話と緊急通報システムにつきましては、議員お見込みのとおりでございます。先ほど来説明しておりますように、この2つの事業を分ける必要もなければ、分ける理由も現在としてはありませんので、一本化するものでございます。以上です。

○市民生活部長（五島直和君）

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種助成の関係でございますが、御承知のとおり、平成24年5月から70歳以上の方を対象にやらせていただいております。予防接種の勧奨とか周知につきましては、高齢者のインフルエンザ、また肺炎球菌の予防接種のお知らせとして、10月号広報と一緒に全戸配布させていただいております。また、毎月、広報にて接種の案内を掲載するとともに、医療機関及び公共施設でポスターを掲示させていただきまして周知を図っております。この予防接種は任意予防接種として実施しておりますので、個別の通知等は今のところは考えておりません。また、この接種は御承知のとおり1回接種すると5年間有効とされておりますので、25年度の実績を踏まえまして26年度の予算を計上させていただきました。以上です。

○経済建設部長（加藤清和君）

「あいさいさん」グッズの関連でございますが、観光協会がグッズを制作し、これを販売した利益は観光協会のものになるという考えです。これにつきましては、補助金の削減につなげるための目的もでございます。

続いて、今後については、観光協会と経済課の職員におきまして、予算の範囲内ではできる限りイベントには参加をしていきたいというふうに考えております。議員が言われますように、26年度からPR隊がなくなるため、遠くで開催されるイベントに参加する機会は少なくなるのではないかとこのように考えております。

○総務部長（石原 光君）

済みません、ちょっとおわびをさせていただきます。

先ほどエフエムななみの関係で、私もちょっと感情いっばいに答弁をさせていただいた関係で、ちょっと不適切な言葉を申し上げました。大変ごめんなさい。そのときのやりとりの中で、片手落ちというような本当に不適切な言葉を使ってしまいました。これにつきましては取り消しをさせていただきます。申しわけありませんでした。

○議長（加賀 博君）

お諮りをいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

○5番（真野和久君）

それでは、再質問をしていきたいと思えます。

コミュニティFMに関しては調査を申し入れるという話でありましたが、コミュニティFMの出力そのものがどうしても弱いので、それは規制も当然ありますから、どうしても中継基地としてのアンテナをやはり検討せざるを得なくなってくるというふうに思えます。その点も含めた対応というのを考えなければならないということもあるので、やはりFM放送の位置づけも含めて、しっかりとそのあたりを関係町村、またFM会社とも相談をしていただきたいというふうに思えますので、その点についてお伺いをいたします。

それから2つ目の、公共施設のごみ処理に関してですけれども、ごみ減量を啓発していくということは大事なことでありますが、やはりなかなか、特に先ほど言いましたコミュニティ推進協議会などは、いわゆる団体としては脆弱な団体でありますので、どうしても出てくるものに関しては何らかの対応をしなきゃならない。そういう点で、例えば事業系ごみとしての対応とかチェックとかは市としてやっていくのか。あるいは、その点についてはそれぞれお任せしますということなのか、そのあたりはどうなのでしょう。

それから、市民会議の対応についてですけれども、ちょっと私は今回は都合で参加できなかったんですけれども、非常に毎年活発な議論もされていて非常に有用なものではあるんですが、その結果の資料やなんかの公開というのは、やっぱりその場に行かないと、あるいは企画課に行けばいただけるとは思うんですが、そうしないともらえないという部分があるので、その点は、やはり今後、市民会議のメンバーそのものも、ちょっと聞いているところによると、やはり顔ぶれそのものも、新しい顔ぶれの人とか、新しい方にも参加していただくこともこれから大事になってくると思うので、そういう意味でやはり啓発、あるいは広報というのは大事ではないかなというふうに思えます。これはどこの市民会議でもメンバーが固定化してなかなか大変だということも聞いていますので、そうした対応について考えていただきたいなというふうに思えます。

それから、観光協会の補助金の問題ですけれども、現状、今のところグッズの収益というものはどの程度あるのかということと、今後、観光協会にグッズの製造販売とかはお任せという話ですけれども、例えば「あいさいさん」の利用とかはどのように考えているのかについてお尋ねします。

○総務部長（石原 光君）

再質問の関係で、真野議員さんがおっしゃるように、確かに今、蟹江の中電の施設を借りてそこから送信しているというような状況でありますので、一つの要因として、今おっしゃるように、中継点も必要ではないかということも確かに一方ではあるかもわかりません。ただ、これは先ほど申し上げましたように、ななみにおいても今後調査を開始すると。一部検討しているような話も聞いておりますので、その辺の具体的な計画案というものが示されることも今後出てくるであろうと。当然、構成市町村として、私も愛西市だけではありませぬので、その辺、

今後、ななみさんの動きといいますか、構成市町村に対する協議会ですかね、そういう提案というか、そんなものもきちんとしていきたいなというふうに考えておりますし、当然これは、予算をこれから膨らますということはちょっとどうかなというふうに思いますけれども、どうしてもそれが必要だということであれば、また議会のほうにも御相談申し上げる機会があるんじゃないかなというふうには考えております。現時点ではそんなような答弁で御理解がいただきたいと思います。

それから、確かに指定管理を受けてみえる団体はいろいろあるんですよね、コミュニティもあるんですけれども、ただ、その団体でチェックをするということは、ちょっと今この時点で私は考えておりません。というのは、まずこの取り組みについての趣旨というものをそれぞれの団体の管理者、責任者がきちんと理解をしてもらうことが必要だというふうに思っておりますので、そういうこともきちんとして、特にコミュニティの推進協議会、あるいは会長さんのほうにも担当課のほうからお伝えをしていきたいと。そして、毎月毎月チェックをするんじゃなくて、ある程度一定の期間の中では、その辺の量的なものも含めた中での確認はやっぱりしていかないかなというふうに思っています。冒頭申し上げましたように、ことし1年の経過を見た中で、次のステップとして課題等も見えてまいりますので、その辺はきちんと整理をしていきたいなというふうに考えております。

○企画部長（山田喜久男君）

まず市民会議の関係の御質問でございますけれども、例えば提案の大会の当日の資料とかいうのは、その場へ来ていただいたり、企画課の窓口へ来ていただいたりすれば、お渡しはできる状況は間違いありません。ただ、議員おっしゃいますように、そういった資料を例えばホームページ等でデータで公表できないかということでもありますので、一度これは市民会議の皆さんと協議をさせていただいて、できるのであれば、そういった方向で一度協議をさせていただきたい、このように思います。

それから最後の質問ですけれども、「あいさいさん」グッズの今までの売り上げのデータは、ちょっと今手元にありませんので後ほど御報告させていただきますけれども、観光協会にお願いしたいのは、基本的に先ほど建設部長が申しあげましたように、売上金を自己収入、自主財源として、それをもとに活動していただいて、こちらから出す補助金が削減できれば一番ベターだと、このように考えております。

そして、グッズの関係につきましては、現在、企画課で今年度までつくったグッズ以外のグッズを作成していただいて、観光協会のほうで金額設定をして販売していただける形が一番いいのかなというふうに思います。また、そういった場合に、現在、企画課もしくは各支所でグッズを取り扱っておりますけれども、そういったものも継続していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第22号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第23・議案第22号：平成26年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

議案第22号について質疑を行います。

概要書81ページ、事業勘定で、特定健康診査等委託料、これは前年より予算がふえておりますが、その理由について。

それから、特定健診無料化ということを求めています、海部地区の中での話し合いがあるのでしょうか。隣の弥富市長は話し合っていくというような答弁も聞いておりますが、どうでしょうか。

それから概要書82ページ、直営診療施設勘定で、総務費が前年比87.5%になっておりますが、理由をお尋ねいたします。

○市民生活部長（五島直和君）

まず特定健康診査委託料の増額の部分の関係でございますが、健康診査等の委託料の予算の中には特定保健指導委託料という部分も入っております。今回の増額は、この特定保健指導委託料に係るものでございます。特定保健指導と申しますのは、特定健診の結果から生活習慣病になる危険度の高い方に生活習慣を見直していただき、生活習慣の改善のための支援を行うというものでございます。せっかく健診を受けていただいても、生活習慣が変わらなければ生活習慣病に移行してしまいます。そうした中、平成26年度につきましては特定保健指導を、業者にお手伝いを委託しておるんですが、その教室の回数を1回から3回にふやすというようなことがこの増額の原因となっております。今後、あとは利用しやすい方法等を検討しながら、利用者をふやしていきたいというようなふうで考えております。

また、先ほどの他の町村との話し合いの関係ですが、事務研究会を1度開いておりますが、まだ結論が出ておるところではございません。

2点目の、八開診療所の関係の総務費でございますが、こちらの減額の主なものといたしましては、人件費の関係でございます。嘱託医であります顧問医師が本年度末をもちましてやめられますので、その分、大幅な減額となりました。以上です。

○4番（加藤敏彦君）

直営診療所の関係ですけど、医師の体制はどういう形になるのでしょうか。

○市民生活部長（五島直和君）

今現在、常勤と嘱託医でやっておりますが、4月以降は常勤の医師が1名と、あと土曜日等

の代診は、名大のほうからの応援体制は通常どおり整っております。以上です。

○議長（加賀 博君）

次に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

平成26年度の国民健康保険の予算についてお聞きいたします。

医療費についてお聞きしたいと思いますが、愛西市は透析が県下でトップということで、かなり透析となると医療費がかさんでくるわけですが、透析者がふえているのかどうか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○市民生活部長（五島直和君）

数値の関係でございますけど、愛知腎臓財団の統計を利用させていただきますと、愛西市の平成22年末の透析患者数は190人、1万人当たり29.2人です。23年末が197人、1万人当たり30.5人、それから平成24年末が196人、1万人当たり30.5人となっております。この傾向としては、23年、24年はほぼ横ばいというような状況でございます。

○15番（吉川三津子君）

何らかの特徴というか、生活習慣の中で何らかの問題があるのだろうかというふうには思っておりますけれども、この現状に対して次年度どのような対策をとっていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○市民生活部長（五島直和君）

透析の原因疾患を調べてみますと、やはり糖尿病が原因となる方が平成22年で言いますと33%、23年が52%、24年が40%というような数値も出ております。こうした中で、愛西市といたしましては、25年度から健康推進課と保険年金課と協力して、広報紙に「あいさいさんの糖尿病教室」というような情報提供を行っております。また、健診の結果、糖尿病になる危険度の高い方やその家族を対象に、糖尿病予防教室というものも開催いたしております。糖尿病の悪化防止として、健診の結果、糖尿病に関する数値が高いが医療機関を受診していない方に対しましては、訪問し、受診勧奨を行いました。このようなことも引き続き26年度におきましても続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第23号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第24・議案第23号：平成26年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・議案第24号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第25・議案第24号：平成26年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

6番・下村一郎議員、どうぞ。

○6番（下村一郎君）

介護保険特別会計について1点だけお尋ねしたいと思います。

政府は、介護保険の要支援を市町村事業にするという方針を示したことに対して、多くの自治体や関係者からも、要支援は要介護にならないための支援であり重要だ、自治体の一事業にされたら困る、介護保険の改悪だとの声が広く言われております。決定されたわけではありませんが、可能性は大きいと言わざるを得ません。保険給付であれば、認定を受けた人には受給権があり、サービスの利用は、予算が足りなければ補正予算を組んでも打ち切ることはいけません。しかし、一般事業になれば、事業ですので単なる予算であり、予算が切れたらサービスを打ち切ることになります。ここが違うと思いますが、その点、どう考えてみえるか、担当の御意見を伺いたいと思います。

○福祉部長（小澤直樹君）

要支援の事業を市町村事業に移行するというのは、今回、税と社会保障の一体改革の主な改正点の中で触れられております。議員おっしゃいますように、我々も具体的にどういった内容が市町村に移行されるのか非常に注目をいたしております。今おっしゃられますように、市町村のほうへ一気におりてきますと、市町村の財政状況によって市民の方が受けられるサービスに差ができていくということが十分予想はされます。当然、現在におきましては全国一律の介護保険制度の中でやっている事業が、それぞれの市町村の都合によって、できたり、できなかったりといったことになるおそれというのは十分考えられます。

私どもとしましては、少なくとも近隣自治体との大きな差がないような調整も図っていきたいと思いますし、料金的なところについても、なるべく同じような考えの中で進んでいきたいということは考えておりますが、具体的な内容がまだおりてきておりません。どちらにしましても、平成26年度中に第6期の介護保険事業計画を作成しなければなりませんので、この中で徐々に明らかになっていくものと思っております。以上でございます。

○6番（下村一郎君）

税と社会保障の一体改革ということで消費税の増税などが出てきたわけですがけれども、政府のほうは社会保障はしっかり予算をつけるんだと言っておりますけれども、実際はそうではなくて、結局、社会保障がどんどん悪くされてきているというのが現実でございます。

そういう中で、この介護保険につきましても要支援の問題が大きくクローズアップされてきているということがございます。そういう面で、実際問題として第6期の計画作成の段階で明確になってくるとは思いますけれども、結局、市としてこのように悪くなって、今、部長の答弁にもありましたけれども、現在は全国一律だけれども、財政状況によって違いが出てくるような介護保険では、結局、該当者はかなわないということがあると思うんですよね。そういうようなことで、市長としてもぜひ国に、これはまだ正式に決まっていませんので、意見を出してもらいたいと思いますが、御見解を伺いたいと思います。

**○市長（日永貴章君）**

下村議員おっしゃられるとおり、私ども市長会といたしましても各市長からそういう意見が出ておりますし、また海部地域でも各市町村がそういう意見を出しておりますので、ぜひ議員におかれましても、それぞれの立場で県・国に意見をさせていただいて、今までどおり堅持していただきたいという御意見をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

**○議長（加賀 博君）**

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議案第25号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第26・議案第25号：平成26年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

概要書100ページで、コミュニティ・プラント事業費が出ておりますけれども、コミュニティ・プラントの工事ですけれども、例えば佐織地区では配管工事をやれば舗装については全部舗装ということになっておりますけれども、永和台のコミュニティ・プラントを見ますと、管の敷設工事の場所だけしか舗装がしてなくて、道路ががたがたの面が多いんですけれども、なぜこのような状況になっているのか、お尋ねしたいと思います。

○上下水道部長（加賀 裕君）

永和台のコミュニティ・プラントでございますが、平成13年から15年、3年間かけて実施いたしました。この工事に関しましては、当時、工事による影響幅、生活に支障のない範囲によって道路舗装を行っております。その道路の舗装の復旧方法につきましては、他の地区に先行した事業と同じように、必要な部分のみ舗装復旧を実施しております。

○4番（加藤敏彦君）

これは合併前の話ですけれども、合併前でもやっぱり佐織地区と佐屋地区の工事の基準、方

法が違っていたということですが、今、下水道の工事でも全面舗装できちんと仕上げていくということですが、こういう問題は合併前の問題であっても対応していかなければいけないと思いますが、対応の仕方として、例えば上下水道部の対応なのか、経済建設部の対応なのか、どんな形の対応が考えられるでしょうか。

○上下水道部長（加賀 裕君）

この工事、10年以上たっております。完了した工事に対しまして担当部課としては舗装するつもりはございませんので、浅埋舗装とかそういうもので対応していただきたいと思っております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議案第26号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第27・議案第26号：平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

平成26年度公共下水道予算について質問します。

毎年同じ質問をさせていただいておりますが、大変、今後、借金をしょう公共下水道事業ですが、将来の資金計画として、資金、市債がどうなっていくのか、お聞きしたいと思います。

○上下水道部長（加賀 裕君）

平成22年より下水道を供用開始しております。中長期ということで5年間の試算をしておりますので、その数字でお答えさせていただきます。

まず基金残高でございますが、平成26年3月末現在でございますが、約3億880万でございます。5年後の平成30年度末の見込みでございますが、3億7,360万を予定しております。将来的に基金残高の目標としましては最高で10億ぐらいたいと思っております。

また、市債でございますが、こちらのほう、26年から30年の5年間で56億4,000万ほどの工事を予定しております。その内訳としまして、起債の借り入れとしまして37億5,000万、国庫補助としまして17億4,400万、残りの1億4,600万でございますが、受益者負担金とか利用料で賄っていきたいと思っております。以上です。

○15番（吉川三津子君）

この公共下水道の工事で、当初から総額で幾らかかる工事になるのかということと、残りの事業費が、ずうっと先までなんですけれども、どれぐらいなのか、お聞きしたいと思います。

それからあと、市債について総額どれぐらいになるのか。それから、市債の返済財源は何が充てられるのか。それから、市債にも利息がつきますので、返済総額がどれぐらいになるのか、お聞きしたいと思います。

それからもう1点、将来の一般会計からの繰入額がどれぐらいになるのか、最大、時期、どれぐらいの繰り入れになるのか、お聞きしたいと思います。

○上下水道部長（加賀 裕君）

これは平成44年までの建設工事を予定しております。平成44年までに282億、そのうち平成44年までに187億円の建設費が必要になってくると思います。今までに25年末現在では95億円の工事を実施しております。95億円のうちの54億円を地方債の借り入れで賄いたいと思っております。

地方債の全体金額でございますが、元金で166億、25年度末で54億円の借り入れを行っております。平成44年までに112億円の残りを借り入れしたいと思っております。また、公債費の元金利子でございますが、全体で257億円、その元金166億円、先ほど言いました地方債の166億円と利子の91億円でございます。25年度末見込みでございますが、7億3,000万円の償還を予定しております。また、今後でございますが、72年までに249億7,000万円の償還が必要になってくると思っております。また、償還のピークでございますが、平成45年に8億9,000万が必要になってくると思っております。

また、一般会計の繰入金でございますが、146億円を考えております。25年度末の見込みで9億7,000万の繰り入れでございます。今後でございますが、平成44年度までに136億3,000万の繰り入れが必要になってまいります。146億円の内訳でございますが、建設費で27億円、維持管理費で119億円でございます。また、財政計画の収支均衡ラインでございますが、平成58年ごろになるかと思っております。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・議案第27号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第28・議案第27号：平成26年度愛西市水道事業会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

八開と佐織との水道料金の統合の計画についてお伺いをしたいと思います。

○上下水道部長（加賀 裕君）

料金の統一でございますが、今回、概要書の108ページ、平成26年度に新水道ビジョン策定業務委託料を計上させていただきました。この委託事業でございますが、修繕計画、収支計画等々を盛り込んだ内容で作成し、その事業整備費用等を見据えた上で料金統一に進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○15番（吉川三津子君）

具体的にいつから統一というような計画はありますか。

○上下水道部長（加賀 裕君）

来年、26年の1年間でこのビジョンを作成しまして、それを27年で検証し、その後、早い時期に料金の統一をしていきたいと考えております。

○議長（加賀 博君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

水道料金の統一について、今、新水道ビジョンを策定してその後ということになっていますけれども、ことしビジョンをつくって来年検証、その後というような話であります。実際にそのビジョンの中で具体的に、先ほど費用等という話がありましたが、どんな関係をやっているのかということ、ビジョン策定に当たって、今後の愛西市水道事業について、料金だけじゃなくて、どうした点を考えていくのかについてお尋ねしたいと思います。

○上下水道部長（加賀 裕君）

水道ビジョンの中では、現在使用しております資機材といいますか、水道の今のポンプ場、そちらのほうの修繕計画、またそれに伴います収支計画、そういうものに基きまして、それを26年度いっぱい検証していただき、27年度に一度それをどれぐらい費用がかかるのか計算し、収支の均衡ラインを考えた上で統合もしくは料金改定を進めていきたいと思っております。

○5番（真野和久君）

統合もしくは料金改定という話ですが、統合することは基本的に統合するんですね。それはそれでいいんですね、料金改定ということだけではなくて。それが28年だということでもいいんですね。はい、わかりました。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・委員会付託について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第29・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第1号から議案第27号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会等へ付託をいたします。

なお、各常任委員会等に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月7日午前10時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでございました。

午後5時28分 散会